

創業·新分野展開/事業承継

すべての情報 in ひょうご Vol.5

2021

AUTUMN

4- Special Interview 事例に学ぶ 創業・新分野展開

- 4 **創業・新分野展開をサポートする支援機関 #001** 地域ぐるみで取り組む創業支援は 人びとをつなぐプラットフォーム 兵庫県商工会連合会 事業部長 篠原 靖尚さん
- 5 創業・新分野展開をサポートする支援機関 #002 創業前はもちろん 創業後も頼りになる存在 川西市商工会課長 藤森 薫さん
- 6 先輩創業者

自分のやりたいことを形に 転機となった商工会の ITアドバイザー派遣

Beauty & Body care ermitage 代表 三宅 香織さん

7- 創業・新分野展開 支援情報

- 7 補助金情報
- 12 資金調達情報
- 17 イベント情報
- 22 相談窓口など

28 - 専門家が教える ワンポイント情報

28 初めて人を雇うには 兵庫県中小企業診断土協会 会員・中小企業診断士 大阪府社会保険労務士会 会員・社会保険労務士 土居労務管理事務所 代表 土居 伊子

事業承継

30

30 - Special Interview 事例に学ぶ 事業承継

30 事業承継をサポートする金融機関

地域の事業者の事業承継を支援する お客様に直接手を差し伸べられる 体制づくり

兵庫県信用組合 常務理事 足立 博紀さん

31 事業承継者

先代から次世代へと承継する 地域と企業の「信頼関係」

株式会社藤原組 代表取締役社長 藤原 宏明さん

32 事業承継支援情報

- 32 補助金情報
- 32 資金調達情報
- 33 イベント情報
- 34 相談窓口など

38 - 専門家が教える ワンポイント情報

- 38 第三者承継における3つのポイント 公認会計士 畑山 直久
- 39 第三者への事業承継を目的とする 株式譲渡の留意点(事前準備編) _{弁護士} 上原 隆志





事例に学ぶ創業・新分野展開

地域ぐるみで取り組む創業支援は

人びとをつなぐプラットフォーム

創業・新分野展開をサポートする支援機関 #001

兵庫県商工会連合会 篠原 靖尚さん

神戸市中央区花隈町6-19 ☎078-371-1261

地域に根ざした創業支援をおこなう 兵庫県下の商工会の上部団体である兵庫県 商工会連合会では、創業セミナーをはじめ とするさまざまな創業支援のバックアップを しています。事業部長の篠原さんに創業支援 についてお話をお聞きしました。

──商工会と商工会連合会の関係について教えてください。



兵庫県には28の商工会があります。創業 支援をはじめ、小規模事業者や中小企業の 経営面でのサポートから地域おこしにいた るまで、その地域の一員として、地域発展に 貢献する活動をおこなっています。その商工 会の取りまとめ役が私たち商工会連合会で す。私たちは直接、事業者さんとお会いして 指導をするということはないのですが、国や 県の施策を各商工会に繋ぐとともに、活動し やすいように後方支援を行っています。ほか にも会報の発行や研修の開催を通じて、経 営支援事例などの情報を収集・共有し、最 近ではZoom等を活用して各商工会とも盛 んに意見交換をしています。

小規模事業者等の経営面でのサポート

は、長い間、金融や労務、税務や記帳が中心でしたが、20年程前から経営革新や新事業展開の相談に携わるようになりました。特に、2014年の小規模企業振興基本法の制定以降は、ビジネスプランに踏み込んだ事業計画策定と販路開拓のための経営支援が大きく増加しています。現在はコロナ禍での助成金や補助金の申請支援、BCPの策定など、ありとあらゆる領域での支援に努めています。

― 創業を目指す方へはどのような制度 がありますか?

商工会の中には「課題別経営サポート事業」という制度があります。その制度を使って、多くの商工会で創業セミナーや個別相談会を実施しています。助成金に関しては、兵庫県の起業家支援事業は商工会等を通して申請するという取り決めもあるので、助成金をお考えの方は早めに商工会へお越しいただければ、申請のサポートができます。また、産業競争力強化法によって、市や町の商工担当部署と各商工会が協力しながら地域ぐるみで創業支援に取り組んでいるところも多いです。

創業セミナーの参加者などこれから創業を目指される方の支援は、創業のプランを一緒に考えるところから始めます。そして、融資のご相談や創業されたあとの記帳や税務相談など、ワンストップでのお手伝いをさせていただきます。近年は、飲食業やサービス業での創業のご相談が多く、大半の方は今までも同じ業界でのキャリアがあり、技術をお

持ちです。しかし、経営者としては未経験からのスタートなので、基礎的な経営のスキルを身につけてもらう必要があります。お気軽に商工会にご相談いただければと思います。 各種の専門家の知見も活用しながら創業を支援いたします。

コロナ禍で難しくなった専門家派遣事業ですが、早い段階からZoomでのオンライン開催に移行し、創業者や会員事業所等の経営課題の解決に取り組んでいます。各商工会ではICTの活用やデジタル化についても支援しています。

──創業を目指す方へのメッセージをお 聞かせください。

商工会のある地域で創業しようと思って いる方は、創業する前に一度商工会へ足を お運びください。創業して間もない方も是非 どうぞ。どの商工会も人口減少が進んでいる 過疎地域ばかりで、当然ながら事業者数も 減っています。そんな状況の中で、地域で創 業していただける方の存在は本当にありが たいです。職員たちも同じ思いですので、精 一杯応援させていただきます。地域で創業し ていただくということは、事業以外でも地域 に役立てることがたくさんあるのです。創業 支援と同時に、別の創業者や事業者、そして 地域の人びとをつなぎ、町全体が活気づく 動きになればいいなと思っています。創業し ていただくみなさんが、その地域にとっての 新たな原動力となるようなサポートを心が けていきたいです。

創業前はもちろん

創業後も頼りになる存在

創業・新分野展開をサポートする支援機関 #002

川西市出在家町1-8 ☎072-759-8222



創業したり、新しい事業を起こしたりする際には、やはり事前の準備が大切です。「こんな事業をしたい」とやりたいことが明確であっても、それを実際にビジネスとして成立させることができるかは話が別です。川西市商工会では、そうした起業を目指す人たちへ支援を行っています。今回は、具体的な支援内容について川西市商工会の藤森さんへお話をお伺いしました。

―まず川西市商工会が行っている支援 内容について教えてください。

大きく分けて2つあります。1つは、既存会員=既に事業を営んでいる事業者向けの「経営支援」で、もう1つはまだ会員ではない=これから事業を起こそうとしている方向けの「創業支援」です。その支援として、個別相談や講習・セミナーの開催などを行っています。

──創業支援の中で何か特徴的なもの はありますか?

かれこれ20年以上前から行っている「起業支援セミナー」を、10人程度という少人数制で年に3回行っています。頭の中にあるやりたいことのイメージを、ビジネスとして成り立つよう経営計画書に落とし込んでいき、最後は皆さんで発表していただきます。その過程では、さまざまな専門家を招きアドバイスをいただきます。例えば、税理士の方です。起業される方も、これまでサラリーマンだった場合は、税務関係を全て会社任

せにしていたかと思います。でも、事業者になるということは、自分で税務をしなくてはいけなくなります。こうした創業にあたって必要になることを総合的に学んでいく場となります。

経営計画書といえば、創業資金の借入 や補助金の申請においても重要になりま す。補助金を得るには、当然、経営計画書 に対する審査があります。審査項目に沿っ た計画書にしていく必要がありますので、 是非ご相談いただければと思います。

―創業される方の多くが抱えることに なる課題は何ですか?

思ったより売上があがらないことだと思います。開業しても認知度があがらなかったり、そもそも競合が多かったりするからです。したがって、事業を始めるにあたっては、何かしらの特徴がやはり重要です。例えば、カレー屋さんであれば「2日間じっくり煮込んだカレー」というキャッチーな特徴があれば、私たちもそのお店を他の誰かに紹介しやすいですよね。逆に、特徴がまったくなければ、そのお店を他者にどう紹介したらいいのか分かりません。

― 創業後の支援の中で何か特徴的な ものはありますか?

5年前から地域の複数の店舗と合同イベントを行っています。昨年は、地域の菓子店10店舗に川西の「里山」をテーマに限定商品を開発していただき、各店をめぐっても

らうようなイベントにしました。1店舗だけでは資本力や発信力に限りがあるためできることが少ないですが、合同イベントにすることで話題性を生み、地域全体を盛り上げることができるということです。同じようなイベントとして、「かわにし食ベスタ」という飲食店を周遊するスタンプラリーも行いました。その際には、店主の人柄や店内の雰囲気が分かるよう動画も作成・配信しました。

―これから起業される方へアドバイス があればお願いします。

自分は何をしたいのかということを明確 化しておくこと、そして「これをしたいんだ」 という熱い思いが大切です。創業にあたっ ては、商品・サービスの開発、販売以外に、 日々の経理から税金や社会保険の手続な ど様々な業務に取り組む必要があります。 それを乗り越えられるのは、やはり事業へ の想いがあるからこそです。ただ、闇雲に事 業を進めるのではなく事前の準備が肝要 です。そのお手伝いは、私たちができますの で、お気軽にご相談ください。



転 分 機 لح 0 や な F IJ つ た た 1 商 ザ しい ことを 会 派 \mathcal{O} 形



先輩創業者

Beauty & Body care ermitage 代表 三宅 香織さん

2018年4月開業(美容業) 川西市緑台2丁目 ☎070-1820-8650

創業の知識がないまま起業··· 「集客」という課題がネックに

エルミタージュは、美容骨格矯正を中心としたリラクゼーションを受けられるプライベートサロン。完全個室の落ち着いた空間で、くつろぎの時間を提供しています。代表の三宅さんは、2013年まで企業のセラピストとして働いていましたが、頸椎ヘルニアを発症し退職。療養後に他の仕事に就きますが、好きな仕事から離れてみたからこそ、自らの本当の気持ちに気付かされたといいます。

「やっぱりセラピストに戻りたい」。 お客様一人ひとりにかけられる時間 が少なかった企業セラピスト時代の 経験を踏まえ、自分のお店ではお客 様にゆったりくつろいでもらえるよう 施術メニューから内装までこだわりぬ きました。

オープン当初は、創業に必要な基礎知識がなく、特に「集客」が課題だったそう。「店名のエルミタージュは"隠れ家"という意味ですので、大々的に宣伝をして集客をするのはお店のコンセプトにそぐわないと感じていました。かといってお客様がこられなかったら元も子もない…どうやって集客をするべきか、日々模索していました」。

川西市商工会の セミナーを受講し 課題解決に向けた一歩を 踏み出す

そんな三宅さんの状況を知った友人から、「ここに相談してみたらどう?」と紹介されたのが、川西市商工会でした。

「ITアドバイザー派遣やSNSに関する講座などを受講しました。特にITアドバイザー派遣では、効果的なInstagramへの投稿の方法を教えていただき、ブランディングとしても活用していきました。どのような投稿をすれば、サロンの良さや施術をお客様に理解いただけるか、川西市商工会様と共に考えましたね」。

その後、三宅さん自身も新しい施術 を習得され、それをITアドバイザー派遣 で得た知識を生かしてSNSで発信。見 事集客へ繋げられました。「新しい施 術との出合いに加え、その発信をより 分かりやすく、沢山の方に届けられた のは、川西市商工会のサポートのおか げです。とても手厚いサポートをしてい ただきました。また、そこで出会った多 様な業種の方々の存在は、サロン運営 を続けるにあたり、とても心強い味方で す。これから創業を始められる方には、 自分のやりたいことを実現するために も、まずは商工会のサービスや人脈な どをうまく活用し、経営の知識を学ん だり、横のつながりをつくったりするこ とをおすすめします」。商工会のサポー トをきっかけに、「集客」という課題を乗 り越えた三宅さん。これからもお客様 に寄り添った施術で、沢山の人を癒し ていきます。



創業·新分野展開

補助金情報

役立つ情報満載!

令和2年度3次補正事業再構築補助金

玉

経済産業省では、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、当面の需要や売り上げの回復が期待しづらい中、新分野展開、事業転換、業種転換、業態転換、事業再編という思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援します。中小企業では通常枠と卒業枠、中堅企業では通常枠とグローバルV字回復枠があり類型ごとに補助上限額等が異なります。また、本補助金では緊急事態宣言特別枠も設けております。詳細は、補助金事務局のHPをご覧ください。

▶ 事業再構築補助金事務局

☎コールセンター:0570-012-088



文援機関(県全は

ひょうご農商工連携ファンド事業助成金

(公財)ひょうご産業活性化センターでは、県内の中小企業者等と農林漁業者の連携体を対象として、県内の農林漁業資源を活用した新商品の開発、新サービスの提供のために取り組む事業に対して選考審査のうえ、申請事業の経費の一部を助成します。

助成限度額 400万円 助成率 3分の2以内 対象経費 研究開発費、販路開拓費 ※詳細は、当センターHPでご確認ください

ひょうご農商工 Q

▶ (公財)ひょうご産業活性化センター 創業推進部 新事業課

3 078-977-9072



神戸市 地域商業活性化支援事業

神戸市では、商店街・小売市場の空き店舗対策とし 神 て、空き店舗区画に新規店舗を誘致する事業を支援し 戸 ます。

対象 市内の商店街・小売市場の団体およびその連合体補助率 2分の1以内

補助限度額 100万円

※補助率、上限額とも事業内容によって異なりますので、詳細は、当市HPまたは電話でご確認ください

▶ 神戸市 商業流通課 ☎ 078-984-0346

阪

神

南

北

神

南

北



阪 神

南

北

空き店舗整備活用事業補助金

西宮市内の商店街区の3カ月以上空いている店舗を活用し、開業する方等を対象に改装工事費等を補助します。

- ●商店街区の空き店舗へ出店時の工事費補助(上限:50万円)
- ●商店街区の空き店舗へ出店時の家賃補助(上限:24万円)
- ●商店街区の住宅兼店舗の分離工事費補助(上限:20万円) ※その他条件等がありますので、当市HP等でご確認く ださい

※予算上限に達し次第、受け付けを終了します

▶ 西宮市 商工課

3 0798-35-3387



創業支援補助金

伊丹市では、市内で創業した者に対し新たに構えた 事業所等の賃借料等の一部を補助します。

対象地域 市内全域

対象 令和3年4月1日以降に市内で創業した者等 補助額 1事業者上限50万円(条件により上限60万円) 補助率 賃料、内外装工事費、備品購入費等の2分の1相当額 ※その他条件等がありますので、当市HPまたは電話 でご確認ください

▶ 伊丹市 商工労働課☎ 072-784-8047



阪神(南

北

店舗等魅力向上チャレンジ支援補助金

宝塚市では、市内の空き店舗等に新規出店される方を対象として、家賃の一部補助を行っています。

対象事業①小売、飲食、持ち帰り、美容業

②①の事業を併設する休憩所やギャラリーの 設置・運営等来街者の滞留性を高める事業 ③その他地域の魅力向上に資する事業

補助率 家賃月額3分の1以内(上限2万円または3万円) ※その他条件等がありますので、当市HPまたは電話で ご確認ください

▶ 宝塚市 商工勤労課

2 0797-77-2011



川西市 新規出店事業支援補助金

川西市では、魅力的な店舗の出店を促進し、地域経済 のにぎわいを創出するため、小売業と飲食業等新規出 店にかかる経費の一部を補助します。

対象 川西市で新たに小売業または飲食業で出店する者 補助限度額 工事費:50万円、賃貸料:5万円/月

補助率 工事費:2分の1、賃貸料:5分の1

※賃貸料の補助は、中心市街地内に新規出店する場合のみ対象。詳細は、当市HPをご確認ください

▶ 川西市

産業振興課

☎ 072-740-1162



空き店舗等活用支援事業補助金

東播磨

加古川市では、対象地域内の空き店舗等を活用して 新規出店する方を対象として、家賃等の一部を補助し ます。

- ●個人および法人の中小企業者が対象
- ●飲食店、小売業の出店にかかる家賃の一部を補助
- ●店舗改装費および広告宣伝費の一部を補助
- ※家賃補助の補助率は、家賃月額の2分の1以内(上限5万円で12カ月を限度)
- ※詳細は、当市HPをご確認ください
- ▶ 加古川市 産業振興課
 - **3** 079-427-9756



新規開設IT関連事業所賃料助成事業

北播磨

西脇市では、空き家や空き店舗等を活用して新たに IT関連の事業を実施する方を対象として、経費の一部を補助します。

対象 市内に事業所を開設する個人および中小企業者等 ①家賃の4分の3以内を補助(上限:月7.5万円)

- ②通信回線使用料の4分の3以内を補助(上限:月7.5万円)
- ※その他条件等がありますので、当市 H P または電話でご確認ください
- ▶ 西脇市

産業活力再生部 商工観光課

2 0795-22-3111



小規模事業者持続化事業支援補助金

北播磨

加西市内で事業を行う小規模事業者を対象に、専門 家の指導により策定した事業計画に取り組む事業費用 を補助します。

対象事業 ①通常枠:補助率2分の1(上限:50万円)

②事業再構築枠:補助率3分の2(上限:100万円)

対象経費 機械装置等費、広報費、委託費、外注費等

※その他条件等がありますので、当市 H P または電話でご確認ください

加西市地域振興部 産業振興課☎ 0790-42-8740



新産業創出支援事業補助金

北播磨

新型コロナウイルス感染症の拡大により生じた課題 の解決とポストコロナ社会への対応としてデジタル技 術を活用した新たな事業展開を行う事業者に対しその 経費の一部を補助します。

補助額補助率3分の2(上限:300万円)

対象経費 機械装置・システム構築、技術導入費等 想定する対象事業 サプライチェーンの再構築、非対面 型ビジネスモデルへの転換、テレワークの環境整備等

※詳細は、当市HPまたは電話でご確認ください

▶ 加西市地域振興部 産業振興課☎ 0790-42-8740



脱炭素化設備等導入促進補助金

北播磨

加西市内の事業者が脱炭素化に貢献する設備投資等を行った場合に、その経費の一部を補助します。

対象事業 ①再生可能エネルギー設備:補助率3分の2

(上限:3,000万円)

②省エネルギー設備:補助率2分の1 (上限:1,000万円)

対象経費 調査費、設計費、設備費、工事費等

※その他条件等がありますので、当市HPまたは電話で ご確認ください

▶ 加西市地域振興部 産業振興課☎ 0790-42-8740



起業創業スタートアップ支援事業補助金

北播磨

事業を始めるにあたって必要となる改修費用や専門 家経費、販促費用などの初期投資に対しその経費の一 部を補助します。

補助対象経費

- ①店舗改装費(改修費·設備費)
- ②①以外の起業・創業にかかる経費(備品費、販売促進費等) 補助額 補助率2分の1(上限:200万円)
- ※その他条件等がありますので、当市 H P または電話でご確認ください
- ▶ 加西市

地域振興部 産業振興課

☎ 0790-42-8740



空き店舗活用補助金

北播磨

加西市内の空き店舗を活用して新たに店舗・オフィスを立地する事業者に対し、その経費の一部を補助します。あわせて店舗・オフィスの開設に際し、市民を新規雇用した事業者に対し、その経費の一部を補助します。 内容

- ①新規店舗賃借料:補助率2分の1(上限:月5万円)
- ②空き店舗の改装費:補助率2分の1(上限:100万円)
- ③雇用促進補助:1人あたり10万円(上限:50万円)
- ※詳細は、当市HPまたは電話でご確認ください
- ▶ 加西市

地域振興部 産業振興課

2 0790-42-8740



店舗・オフィス立地補助金

北播磨

加西市内に新たに店舗・オフィスを立地する事業者 に対し、その経費の一部を補助します。あわせて店舗・ オフィスの開設に際し、市民を新規雇用した事業者に 対し、その経費の一部を補助します。

内容

- ①店舗等の立地に係る経費:補助率20分の1(上限:300 万円)
- ②雇用促進補助:1人あたり10万円(上限:50万円) ※詳細は、当市HPまたは電話でご確認ください
- ▶ 加西市

地域振興部 産業振興課

2 0790-42-8740



創業・起業支援補助金

北 播 磨

多可町に事業所の拠点を置き、創業・起業される方を 対象に初期経費の一部を補助します。

対象経費 増改築費、設備および備品の購入費、広告宣伝 費、試作費等

補助額 対象経費の3分の2以内(上限:20万円) ※その他条件等があります

多可町 商工観光課 **2** 0795-32-4779



T関連事業所振興支援事業補助金

北 播 磨

多可町で空き家や空き店舗等を活用して新たに I T 関連の事業を実施する方を対象として、経費の一部を 補助します。(兵庫県随伴補助制度)

- ①家賃の4分の1を補助(上限:月2.5万円)
- ②通信回線使用料の4分の1を補助(上限:月2.5万円)
- ③建物改修費の4分の1を補助(上限:50万円)
- ④事務機器取得費の4分の1を補助(上限:25万円)
- ※その他条件等があります

多可町 商工観光課

2 0795-32-4779



空き家活用支援事業

北 播 磨

空き家を住宅、事業所として10年以上活用する方に 改修費を補助します。

条件 6カ月以上居住がなされていない築20年以上の空 き家または町の空き家バンクに登録されている住宅 で、補助対象経費が100万円以上(住宅タイプ)、150万円 以上(事務所)のもの等

※昭和56年5月31日以前に着工された空き家の改修に 当たっては、改修後において耐震基準を満たすこと ※詳しくは、下記までお問い合わせください

▶ 多可町 定住推進課 **2** 0795-32-4776



姫路市 スタートアップ支援事業補助金

中 播 磨

「創業支援事業等計画」で定められた「特定創業支援 事業(特定創業セミナー) | による支援を受けた方のう ち、創業日以降2年未満の方の自社の広告宣伝費の一部 を助成します。

対象経費 創業時の店舗チラシ作成費や新聞広告等 補助額 対象経費の2分の1(上限:10万円) ※詳細は、下記までご確認ください

▶ 姫路市 産業振興課 **2** 079-221-2513



まちなか・商店街創業支援事業補助金

中 播 磨

姫路商工会議所が開催する創業セミナーなどの「特 定創業支援事業」による支援を受けた方が、中心市街地 や商店街で、創業または第二創業により新たに店舗を 開店する場合に、経費の一部を助成します。

対象経費 創業時の内装工事費等

補助額 対象経費の2分の1※最大50万円ただし地域課 題の解決を図る事業に該当する場合は100万円 ※条件等については下記までご確認ください

▶ 姫路創業ステーション **2** 079-223-6557



商店街空き店舗対策事業

中 磿

姫路商工会議所が実施している「中心市街地商店街 空き店舗対策事業」を通じ、中心市街地の商店街で新た に店舗を開店する場合に、賃料等の一部を助成します。 対象店舗 中心市街地の商店街で3カ月以上空いている

※補助内容や条件等については下記までご確認ください

姫路商工会議所 中小企業相談所 **2** 079-223-6555



創業促進事業補助金

中 播 磨

神河町では、町内で新たな事業を始めようとする方 (第二創業含む)に対して、経費の一部を補助します。 対象

- ・神河町内で創業(第二創業含む)される方
- ・神河町商工会主催の創業セミナーを受講された方 補助率 対象経費合計額の3分の2(上限:200万円※)
- ※満20~満40歳未満の女性は、220万円
- ※詳細は、当町HPまたは電話でご確認ください
- ▶ 神河町 ひと・まち・みらい課 **3** 0790-34-0002



相生市 商店街空き店舗等活用事業補助金

西 播

商店街の空き店舗を賃借して、新たな店舗を開業す る中小業者に対する助成金です。開業から3年間家賃 の3分の1を助成し、新規出店者の育成と、商店街の活性 化を目的としています。

- ●商店街のにぎわいづくりに適した店舗であること
- ●恒久的な入店が可能であること
- ※その他条件等がありますので、当所HPまたは電話で ご確認ください
- ▶ 相生商工会議所 **2** 0791-22-1234



たつの市 創業支援事業

西 播 磨

市内で新たに創業を計画している方にその創業に要 する経費の一部を補助します。

対象経費店舗建築・改修、設備・備品購入、広告宣伝等に かかる経費

補助率 対象経費の2分の1以内(上限:150万円)

※その他諸条件がありますので、電話等でご確認くだ さい

たつの市 商工振興課 **2** 0791-64-3158



商店街空き店舗等活用事業補助金

西 播 磨

赤穂市では、市内の商店街の空き店舗を賃借して事 業を実施する方を対象として、家賃及び店舗改装費を 補助します。

- ●商店街における不足業種またはにぎわいづくりに適した業種
- ●上記事業を行う空き店舗にかかる家賃および店舗改 装費を補助

補助率 家賃および店舗改装費の2分の1以内 ※初年度は100万円、2年目は50万円を限度とする ※その他条件等がありますので、電話でご確認ください

赤穂市 商工課

2 0791-43-6838



起業家支援事業

西 播 磨

市内で初めて事業を起こそうとする方を対象に、店 舗の建築、改装、設備および備品などの経費を助成しま す。

補助内容

- ●店舗建築・改修にかかる経費等の2分の1(上限:100万円)
- ●雇用助成一人あたり最大50万円
- ●経営個別相談最大3年間8回まで受講可能
- ※その他詳細・条件等は当市HPまたは電話でご確認く ださい
- > 宍粟市

商工観光課

2 0790-63-3127

太子町 起業家支援事業補助制度

播

太子町では、町内で創業しようとする方を支援する ため、創業の際に必要な広告宣伝費の支援を行います。 対象経費 チラシ制作費、広告掲載費、看板作成費など 補助額 対象経費の2分の1(上限:10万円)

- ※対象となる事業を行う前に申請してください ※詳細は、当町HPまたは電話でご確認ください
- ▶ 太子町 産業経済課 商工観光係
 - **3** 079-277-5993



太子町 早期経営改善計画策定促進補助制度

西 播 磨

太子町では、経営改善および、コロナ後の経営改善・ 事業の発展を図る意欲のある事業者に、積極的に経営 改善計画策定に取り組んでいただくための補助制度を ご用意しています。

補助額

経営改善支援センターの支援額の2分の1を当町が補助 町への認定申請の前に経営改善支援センターへの利用 申請が必要となります。

※詳細は、当町HPまたは電話でご確認ください

▶ 太子町

産業経済課 商工観光係

2 079-277-5993



創業支援補助金

西 播 磨

上郡町内で起業しようとする方に、事業所開設とそ れに伴う経営支援にかかる経費の一部を補助します。

- ●事業所開設支援事業:土地および建物の取得、改修経 費、設備の購入経費、直接必要な備品購入、広告宣伝 にかかる費用等
 - 補助率 2分の1(上限:50万円)
- ●経営支援事業:専門家、市場調査、展示会および見本 市への出展にかかる経費
 - 補助率 2分の1(上限:30万円)
- ▶上郡町

産業振興課 商工観光係

2 0791-52-1116



中小企業者創業支援事業

西 播 磨

佐用町内で新たに事業を始める、新たな分野に進出 する事業者を支援します。

対象業種 建設・製造・卸小売業・飲食業・サービス業など 対象経費 店舗等賃借料および工事費、備品費および広 告官伝費

補助額 対象経費の3分の1

1年目:上限額150万円、2年目:50万円

※詳細は、佐用町商工会(0790-82-2218)へ電話でご確 認ください

▶ 佐用町

商工観光課

2 0790-82-0670



IT関連事業所開設支援補助金

但 馬

空き店舗等にIT関連事業所を開設する事業者を対象 として、経費の一部を補助します。

対象経費 ①賃借料②通信回線使用料③建物改修費④ 事務機器取得費⑤開発費

補助率 2分の1(県補助金併用の場合は4分の1)

補助限度額 ①②60万円/年③200万円④50万円⑤50万 円/年

※詳細は、当市HPまたは電話でご確認ください

豊岡市

環境経済課 企業支援係

2 0796-23-4480



養父市 創業・第二創業補助金

養父市では、市内で事業所等を設け、創業・第二創業 旧 される方を支援するため、補助金をご用意しています。

对象経費人件費、工事·修繕費、設備·備品等購入費、賃 借料、広告宣伝費ほか

補助率 対象経費の2分の1(上限:100万円)※ただし女 性、40歳未満、移住者の方は、補助率3分の2

※その他条件等がありますので、当市HPまたは電話な どでご確認ください

養父市 商工観光課 **2** 079-664-0285

馬

馬



にぎわい創出補助金

朝来市では、市内の空家・空き店舗を活用して新たに 旧 出店される方に対して、店舗改装費や家賃など出店に かかる経費の一部を補助します。

補助額 店舗改装費用の2分の1以内で上限80万円 家賃の2分の1以内で上限月5万円(2年間)

買取費用の2分の1以内で上限120万円

※申請される際には、朝来市商工会の推薦が必要とな りますので、事前に朝来市商工会にご相談ください

- ▶ 朝来市 経済振興課 ☎079-672-2816
- 朝来市商工会 6079-672-2362



和田山駅前活性化補助金

朝来市では、和田山駅前地域の空家・空き店舗を活用 但 して新たに出店される方に対して、店舗改装費や家賃 など出店にかかる経費の一部を補助します。

補助額 店舗改装費用の3分の2以内で上限140万円 家賃の3分の2以内で上限月10万円(2年間) 買取費用の3分の2以内で上限240万円

※申請される際には、朝来市商工会の推薦が必要とな りますので、事前に朝来市商工会にご相談ください

- ▶ 朝来市 経済振興課 ☎079-672-2816
- 朝来市商工会 ☎ 079-672-2362



街なか活性化補助金

朝来市では、街なかエリアとして指定した一部の地 但 域の空家、空き店舗を活用して新たに出店される方に 対して、店舗改装費や家賃など出店にかかる経費の一 部を補助します。

補助額 店舗改装費用の3分の2以内で上限140万円 家賃の3分の2以内で上限月5万円(2年間) 買取費用の3分の2以内で上限120万円

※申請される際には、朝来市商工会の推薦が必要とな りますので、事前に朝来市商工会にご相談ください

- ▶ 朝来市 経済振興課 ☎079-672-2816
- 朝来市商工会 ☎ 079-672-2362



サテライトオフィス等開設補助金

朝来市では、市内の空き家等を活用して、サテライト 但 オフィス等(本市において創業または新分野での事業 用に供する事務所)を開設するために要する経費の一 部を補助します。

補助額 改装費の3分の2以内で上限300万円 事務機器取得費の3分の2以内で上限75万円

その他建物賃借料、通信回線使用料等の補助があります ※兵庫県のIT戦略推進事業の認定を受けた事業者に ついては補助率、補助金額が一部異なります

▶ 朝来市 経済振興課 **2**079-672-2816



起業・創業支援事業補助金

町内で創業をする方に経費の一部を補助します。 対象 町内に住所を有する満20歳以上の方で、1年以内 に創業される方

商工会が実施する「創業セミナー」を受講した方で、町 徴収金に滞納のない方

補助額 創業にかかる経費の10%(上限:50万円) ※随時受け付け

※その他、要件がありますので事前にお問い合わせく ださい

▶ 香美町

馬

観光商工課

☎ 0796-36-3355(直通)

起業支援事業

町内で新たに起業する方の起業の経費の一部を補助します。 但 対象経費 事務所または店舗の開設にかかる経費、設備 等の購入費、起業に伴う広告宣伝費 馬

補助額 経費の2分の1(上限:50万円)

対象経費 空き店舗または町の空き家バンクに登録している 空き家を活用して開設した事務所または店舗の賃借料 補助額 月上限3万円(2年間)

※その他諸条件がありますので、事前に当町HPまたは 電話でご確認ください

▶ 新温泉町 商工観光課





新生活様式チャレンジ事業者支援事業

新型コロナ対策で国の「新しい生活様式」に対応した事業形 但 態に取り組む町内事業者を支援するため、室内の感染防止対策 や新たにテイクアウト等に取り組む経費の一部を補助します。 対象 町内に事業所を有する法人または個人事業主等 補助対象 ①感染防止対策の取り組み ②新たな販路開

拓の取り組み 募集期間 令和3年9月30日まで 補助率 3分の2 補助限度額 ①10万円②10万円

※詳細は、当町HPまたは電話でご確認ください

▶ 新温泉町 商工観光課 **3** 0796-82-5625



丹波篠山市 起業支援助成金制度

丹波篠山市内で起業される方を対象に、開業にかかる経費の一部を助成します。

波 助成額 初期投資経費の30%以内で上限額は次のとおり です

- ①起業地助成(重点地区は70万円、以外は20万円)
- ②空き家・空き店舗助成(20万円)
- ③若者定住助成(20万円)
- ④特産振興助成(20万円)
- ▶ 丹波篠山市 観光交流部 商工振興課☎ 079-552-0100

丹



新規起業者支援事業補助金

丹波市では、市内で事業所等を設け、新規に起業する 丹 方を支援するため、新規起業者支援事業補助金をご用 波 意しています。

補助内容 店舗等賃貸料支援

対象業種 小売業、飲食業、サービス業で市が認める業種 補助額 12カ月間(上限:月6万円)

- ※諸条件がありますので、担当課までお問い合わせく ださい
- ▶ 丹波市 産業経済部 新産業創造課☎ 0795-74-1464



新規起業者支援事業補助金

淡路市内で起業する方に対し起業経費の一部を補助 します。

対象 市内に居住する個人事業主または本店を置く事業主 対象業種 小売業、飲食業、サービス業(対象外もあり) 対象経費 内外装工事や機械設備費用、店舗等賃借料 補助額 上記経費のうち、3分の1以内(上限:100万円) その他 淡路市商工会の推薦を受ける必要あり

- ※その他条件等がありますので、必ず申請前にお問い 合わせください
- ▶ 淡路市 商工観光課 ☎ 0799-64-2542



起業支援補助金

- 南あわじ市では、市内で起業する方の経費を一部補助し 炎 ます!基本上限100万円と、上乗せ(女性、移住者、空き家利 客 用、離島辺地)で、最大上限150万円の補助金制度です。
 - ●下記の対象経費の2分の1を補助します
 - ·起業時の経費(事務所開設工事費、初度備品費、広告宣 伝費等)
 - ・起業後の事務所にかかる経費で1年以内のもの(光熱水費等) ※申請には、南あわじ市商工会の推薦が必要です ※その他の条件は、当市HPや電話でご確認ください
- ▶ 南あわじ市 商工観光課☎ 0799-43-5221



IT戦略推進事業及びコワーキングスペース開設支援事業

南あわじ市でのIT関連の事業所(サテライトオフィス含む)ま 次 たはコワーキングスペースの開設および維持経費の一部補助。

対象 兵庫県との随伴事業のため、県の同事業で交付決定される方 大会な表 関シ時の海畑地が表 東教機型取得表 26 + 月

対象経費 開設時の建物改修費、事務機器取得費、36カ月間の賃料、通信回線使用料、人件費

補助額 対象経費ごとの2分の1、補助上限550~3,610万円 ※対象経費や補助額は申請する事業によって異なります ※詳細は、兵庫県HP、当市HP、電話でご確認ください

▶ 南あわじ市 商工観光課 ☎ 0799-43-5221



創業·新分野展開

資金調達情報

役立つ情報満載!

兵庫県中小企業融資制度 新規開業貸付

兵庫県

個人または会社を設立し、新たに事業を開始する方、 営業開始後1年未満の方を対象に資金を支援します。 融資限度額3,500万円

利率 0.6%(固定)

融資期間 10年以内(据置期間1年以内)

※信用保証協会の保証が必要

※詳細は、兵庫県HPまたは電話でご確認ください

▶ 兵庫県 地域金融室 ☎ 078-362-3321



兵庫県中小企業融資制度 経営者保証免除貸付

兵庫県

会社を設立し、新たに事業を開始する方、営業開始後 1年未満の方を対象に、経営者保証なしで資金を支援し ます。

融資限度額 500万円 利率 0.6%(固定)

融資期間 10年以内(据置期間1年以内)

条件 取扱金融機関から、貸付額の1割以上の金額のプロパー融資を経営者保証なしで原則同時に受けられる方 ※信用保証協会の保証が必要

※詳細は、兵庫県HPまたは電話でご確認ください

▶ 兵庫県 地域金融室

2 078-362-3321



兵庫県中小企業融資制度 再挑戦貸付

兵庫県

一旦廃業され、再起業しようとする場合に資金を支援します。

融資限度額 2,000万円

利率 0.6%(固定)

融資期間 15年以内(据置期間3年以内)

※信用保証協会の保証が必要

※詳細は、兵庫県HPまたは電話でご確認ください

▶ 兵庫県 地域金融室

3 078-362-3321



兵庫県中小企業融資制度 第二創業貸付

融資限度額 1企業·1組合:1億円

利率 1.1%(固定)

融資期間 10年以内(据置期間2年以内)

※原則、信用保証協会の保証が必要

※詳細は、兵庫県HPまたは電話でご確認ください

▶ 兵庫県 地域金融室

県

2 078-362-3321



文援機関

「創業関連保証 |のご案内

県内で創業し事業を展開する方の資金調達を支援します。

対象 県内で新たに創業する方、創業後5年未満の方 保証限度額 3,500万円

資金使途 運転資金および設備資金

保証期間 10年以内(据置期間1年以内)

保証料率 0.6%(女性、若者、シニアの方は0.5%)

※詳細は、当協会HPまたは電話でご確認ください

▶ 兵庫県信用保証協会

各事務所・支所(各事務所・支所の連絡先は、 当協会 HP でご確認ください)

☎ 078-393-3900 (代表)



「再挑戦支援保証」のご案内

再挑戦を図るための資金調達を支援します。

対象 事業を廃止または会社を解散した経験を有する方で、県内で新たに創業する方、創業後5年未満の方

保証限度額 3,500万円(創業関連保証との合算)

資金使途 運転資金および設備資金

保証期間 10年以内(据置期間1年以内)

保証料率 0.6%(女性、若者、シニアの方は0.5%)

※詳細は、当協会HPまたは電話でご確認ください

▶ 兵庫県信用保証協会

各事務所・支所(各事務所・支所の連絡先は、 当協会 HP でご確認ください)

☎ 078-393-3900 (代表)



支援機関(

域

「地域活力向上保証『ふるさと』」のご案内

UIJターンで起業を目指す方の資金調達を応援します。 メリット① 保証料割引で応援!

保証をご利用の際に必要な信用保証料を大幅に割引します。 メリット② 専門家が応援!

事業を軌道に乗せることができるように、無料で中小 企業診断士や税理士等の専門家から経営支援を受ける ことができます。

※対象者によっては経営支援の対象外となる場合があります ※詳細は、当協会HPまたは電話でご確認ください

▶ 兵庫県信用保証協会 各事務所・支所(各事務所・支所の連絡先は、 当協会 HP でご確認ください)

☎ 078-393-3900 (代表)



「事業性評価保証『タッグ』」のご案内

事業内容や成長性等を適切に評価し、更なる事業の 発展を支援します。

対象 金融機関が事業性評価をし、支援を継続する方針である中小企業・小規模事業者

保証限度額 2億8,000万円

☎ 078-393-3900 (代表)

資金使途 運転資金および設備資金

保証期間 15年以内(据置期間2年以内)

※詳細は、当協会HPまたは電話でご確認ください

▶ 兵庫県信用保証協会 各事務所・支所(各事務所・支所の連絡先は、 当協会 HP でご確認ください)



阪神

南

北

起業家支援資金融資制度

西宮市では、市内で新規に開業しようとする方を支援するための融資制度をご用意しています。

融資限度額 1,000万円 利率 0.7%

融資期間 10年以内(据置期間1年以内)

※詳細は、当市HPまたは電話などでご確認ください

● 西宮市 商工課

2 0798-35-3326



中小企業振興融資制度(創業資金)

神 伊丹市では、市内で新たに起業・創業する方を支援するため中小企業振興融資制度(創業資金)をご用意して南 います。

融資限度額 1,000万円(自己資金の2倍以内)

北 利率 0.75% (令和3年度)

融資期間7年以内(据置期間1年以内)

補助額 信用保証料の4分の1を当市が補助

※その他条件等がありますので、当市HPまたは電話で ご確認ください

▶ 伊丹市

阪

商工労働課

2 072-784-8047



明石市 融資制度(創業支援資金)

東 播 磨

明石市では、市内で新規に創業しようとする方、また は創業後1年未満の方を支援するため、創業支援資金 をご用意しています。

融資限度額 1,000万円以内

利率 0.5%

融資期間7年以内(据置期間1年以内)

※その他条件等がありますので、当市HPまたは電話で ご確認ください

明石市

産業政策課 商工係

3 078-918-5098



創業支援融資制度

加古川市では、市内で新規創業しようとする方を支 東 援するため創業支援融資制度をご用意しています。 播

融資限度額 1,000万円

利率 0.7%

磨

融資期間7年以内(据置期間1年以内)

補助額 信用保証料の2分の1を当市が補助

- ※特定創業支援等事業の認定を受けた方へは、限度額 の引上措置等があります。詳細は、当市HPをご確認く ださい
- ▶ 加古川市 産業振興課
 - **3** 079-427-9756



創業者支援制度について

東 播 磨

高砂市では『高砂市創業者融資保証料補助及び利子 補給』制度をご用意しています。

補助額 対象融資にかかる保証料額2分の1補助および3 年間の利子補給(1年間に利子額上限20万、保証料上限

対象 当市創業支援等事業計画に定める特定創業支援等 事業を受けた者、新たに創業する者または創業後5年未 満の者(ただし、第二創業者は除く)

※詳細は、当市HPまたは電話でご確認ください

高砂市

生活環境部 環境経済室 産業振興課

3 079-443-9030



西脇市 創業·再挑戦支援資金保証料補給

北 播 磨

西脇市では、市内で新規に開業しようとする方を支 援するため、融資を受ける場合に兵庫県信用保証協会 が徴収する信用保証料の半額を市が助成しています。 対象融資

- ・兵庫県中小企業融資制度の開業資金
- ・兵庫県信用保証協会の創業にかかる保証を付した融資 補助率 信用保証料の2分の1を当市が補助
- ※詳細は、当市HPまたは電話でご確認ください
- ▶ 西脇市 産業活力再生部 商工観光課
 - **3** 0795-22-3111



三木市 起業家支援利息補給制度

北 播 磨

日本政策金融公庫から起業に関する融資を受ける場 合、利息の50%に相当する額を補給します。補給期間 は、融資の借入期間と同じとし、一年に一度補給しま す。ただし、延滞利息は補給しません。この制度は市内 に住所を有する個人事業主または市内に主たる事務所 を有する法人が対象です。融資申込相談は日本政策金 融公庫まで。

▶ 三木市

産業振興部 商工振興課

3 0794-82-2000



特定創業支援等事業

北

市区町村または特定創業支援事業者が創業希望者等 に行う継続的な支援で、経営・財務・人材育成・販路開拓 の知識の取得を目的とした事業です。特定創業支援等 事業(創業塾)を全講座受講し、小野市より特定創業支 援等事業の支援認定を受け、証明書が交付されると以 下の優遇措置を受けることができます。

- ・登録免許税の軽減/創業関連保証枠の拡充
- ・創業関連保証の特例期間の延長など
- ▶ 小野市

産業創造課 商工振興係

3 0794-70-7137



創業支援資金等保証料補給金

北 播 磨

市内で創業しようとする事業者等への支援として、 創業時等の借入にかかる保証料の2分の1を市が補助を 行い、事業を立ち上げる際の負担を軽減します。

①兵庫県中小企業融資制度の開業資金

②兵庫県信用保証協会の「創業関連保証 | または「再挑 戦支援保証 | を付した融資(自治体が実施する制度融資 を除く)

※詳細は、当市HPまたは電話でご確認ください

▶ 加西市

地域振興部 産業振興課

2 0790-42-8740



信用保証料の助成

由 播

姫路市内で創業された方で、以下の兵庫県中小企業 融資制度および兵庫県信用保証協会の保証制度を利用 される場合に信用保証料の一部を助成します。

対象融資 新規開業貸付

対象保証 創業関連保証、地域活力向上保証「ふるさと」 助成率 20%

必要書類 信用保証協会申し込み時に必要な書類に加 え、姫路市税納付確認書を添付ください

姫路市

産業振興課

☎ 079-221-2505 ※ 融資制度は、兵庫県信 用保証協会にお問い合わせください



中小企業経営安定資金融資制度

西 播 磨

赤穂市では、市内で新規に開業しようとする方を支 援するため融資制度をご用意しています。

融資限度額 1,000万円

利率 1.05%

融資期間 84カ月以内

補助額 信用保証料の2分の1を当市が補助

※詳細は、電話でご確認ください

赤穂市 商工課

3 0791-43-6838



太子町 創業者融資保証料補助制度

西 播 磨

太子町では、町内で新規に創業しようとする方を支 援するため信用保証料の補助制度をご用意していま す。

◆創業者信用保証料補助

創業融資にかかる信用保証料の2分の1を補助(1事業者 あたり上限20万円)

融資を受けた日から2カ月以内に申請してください。 ※詳細は、当町HPまたは電話でご確認ください

太子町 産業経済課 商工観光係 **2** 079-277-5993



豊岡市 中小企業融資制度

運転資金、設備資金に活用ください。

受付期間 令和3年4月1日~令和4年3月31日

資金名 ①短期融資②長期融資(5年以內)③長期融資 (10年以内)④長期融資(新型コロナ)⑤長期融資(新型 コロナ・危機対応)

利率 ①1.4% ②1.6% ③1.7% ④0.7% ⑤0.7% (環境経済 認定事業は②・③ともに年1.5%)

※詳細は、当市HPまたは電話でご確認ください

豊岡市

但

馬

但

馬

環境経済部 環境経済課 商工振興係

2 0796-23-4480



養父市 中小企業融資制度(開業資金)

養父市では、市内で新たに起業・創業する方を支援す 但 るための中小企業融資制度(開業資金)をご用意してい 馬 ます。

融資限度額 2,000万円

利率 0.80%

融資期間 10年以内

補助率 利子補給金:年率0.80%(5年間交付)

※その他条件等がありますので、当市HPまたは電話な どでご確認ください

養父市

商工観光課

2 079-664-0285



中小企業融資制度(開業資金)

朝来市では、融資申込日に朝来市内に居住する方で、朝来 市商工会等の指導、支援を受け新規に事業を開始する事業計 画を有する方を支援するため融資制度をご用意しています。 融資限度額 3,000万円

融資期間 10年以内

利率 1.06%(令和3年度)

補助額 金融機関に支払った利子全額(延滞利子除く)を 借入実行日から3年間補助(ただし、融資期間が5年以上 に限る)または信用保証料の2分の1を補助

- ▶ 朝来市 経済振興課 ☎079-672-2816
- 朝来市商工会 2079-672-2362



中小企業振興資金融資制度

新温泉町では、町内で新規に創業しようとする方を 支援するため融資制度をご用意しています。

●創業融資

但

馬

融資限度額 2,000万円 利率 0.7%

融資期間 10年以内 補助額 金融機関に支払った利子 の2分の1

特定創業支援等事業により支援を受けたことを証明の ほか、町が定める事業計画等の認定を受けた方は4分の3 ※詳細は、当町HPまたは電話でご確認ください

▶ 新温泉町 商工観光課

3 0796-82-5625



商工業制度資金利子補給事業

淡 路

市内の商工業者等が信用保証協会の保証の対象となっ た融資を受けた場合に利子の一部を補給する制度です。 対象 市内に居住し、市内に事業所がある方(新規設置含 む)など

利子補給限度額 融資額2,000万円までの設備投資

利子補給期間 融資開始から24カ月間

利子補給率 融資利率の4分の3または年1.5%の低い方 の率

※その他の条件は、当市HPや電話でご確認ください

南あわじ市 商工観光課

2 0799-43-5221



たんぎん創業サポートローン

融 機 関

金

但馬銀行では、創業期にあるお客様を対象とした「た んぎん創業サポートローン |をご用意しております。

対象 6カ月以内に新たに事業を始める方など

資金使途 事業資金(運転資金·設備資金)

融資限度額 1,000万円

融資期間 15年以内(運転資金は5年以内)

※事業計画の作成から、創業をお手伝いさせていただ きます

※お近くの但馬銀行窓口または担当者へご相談ください

▶ 但馬銀行

但馬営業部

3 0796-24-2133



創業者向けローン『船出』

金融機関

新たに6カ月以内に事業を始める方、または事業開始後税務申告を2期終えていない創業(予定)者で、日本政策金融公庫(国民生活事業)と同時申し込みをされる方への事業性融資です。融資限度額500万円(最低100万円)※10万円単位

融資期間 設備資金:7年以內、運転資金:5年以內 金利 変動金利

返済 元金均等分割返済(6カ月以内据置可) その他 創業計画書ビジネスモデル評価により、金利引下げ ※詳細は、HPまたはお近くのみなと銀行窓口まで

▶ みなと銀行 法人業務部





こうべしんきん創業サポートローン

金融機

関

神戸信用金庫は日本政策金融公庫と連携して、起業・ 創業者様を応援します。

対象 日本政策金融公庫と同時に申し込みをされる法人・個人事業主の方で、当金庫の営業区域内で新しく事業を開始する方、または事業を開始して税務申告を2期終えていない方融資限度額500万円

利率 当金庫所定の利率

融資期間 運転資金:5年以內、設備資金:7年以內 返済 元金均等分割返済(元金据置6カ月以內)

▶ 神戸信用金庫 審査部 ☎ 078-321-7743



創業に関する融資・ファンド商品

金融機関

営業地域内で新しく事業を始められるお客様や、創業間もないお客様への融資商品として「あましん創業支援融資」と資本および経営強化を目的とした資金を直接供給する「あましん創業・成長サポートファンド」を取り扱いしています。地元企業の「新たなチャレンジ」を積極的にサポートしていくものです。

※詳細は、お近くの尼崎信用金庫窓口またはソリューション推進部まで

▶ 尼崎信用金庫 ソリューション推進部 ☎ 0120-26-0556



にっしん創業サポート資金

融機

関

にっしんは日本政策金融公庫と連携して「地域の創業者」 をサポートするための融資商品を取り扱いしています。

対象 日本政策金融公庫と同時に融資を実行できる法人・個人事業主の方で、当金庫の営業区域内で新たに事業を開始する方、または事業を開始して税務申告2期を終えていない方融資限度額 500万円

融資期間 運転資金:5年、設備資金:7年 利率 当金庫所定の利率 返済 元金均等分割返済 ※その他条件等詳細は、HPまたはお近くのにっしん窓口まで

▶ 日新信用金庫 審査部ソリューション事業室 ☎ 078-912-4569



淡信創業サポートローン

金融機関

新たに事業を始める方、第二創業をお考えの方および創業間もない事業者の方に、日本政策金融公庫と連携して支援するローンを取り扱っていますので、ご相談ください。対象 6カ月以内に新たに事業を始める、または新たに事業開始後、税務申告を2期終えていない方(当金庫営業地区内の方)融資限度額500万円 利率当金庫所定の利率融資期間運転資金:5年以内、設備資金:7年以内※詳細は、お近くの淡信窓口までお問い合わせ下さい

▶ 淡路信用金庫 業務部

2 0799-22-1020



たんしん創業サポートローン

金融機

新たに事業を開始されるお客様や、創業間もないお客様向けのローンをご用意しています。ぜひご利用を検討ください。

対象 新たに事業を始めるまたは事業開始後税務申告が2期 未満の法人および個人(当金庫の営業区域内で営業する方) 融資限度額 500万円 金利 変動金利

返済 元利均等、または元金均等(据置6カ月以内) 融資期間 運転資金:5年以内、設備資金:7年以内 ※詳細は、HPまたはお近くのたんしん窓口まで

▶ 但馬信用金庫 ☎ 0796-23-1200



なかしん創業支援ローン

金融機関

当庫営業エリア内で新しく事業を開始する方、または当庫営業エリア内で事業を開始して税務申告2期を終えていない方。日本政策金融公庫の融資対象業種である方。

融資限度額 500万円

担保 原則不要

融資期間 運転資金:5年(据置期間なし) 設備投資:7年(据置期間なし)

※その他詳細についてはお近くのなかしん窓口まで

▶ 中兵庫信用金庫 営業推進部☎ 0120-748-915



なかしん空き家再生サポート

金融

関

対象 当庫営業エリア内にて空き家を取得、または賃貸し新たに事業を営もうとする法人または個人

機 資金使途 運転資金・設備資金

融資限度額 運転資金:500万円(1万円単位) 設備資金:1,000万円(1万円単位)

融資期間 運転資金:5年以内(据置期間は6カ月以内) 設備投資:7年以内(据置期間は6カ月以内)

※その他詳細は、お近くのなかしん窓口まで

▶ 中兵庫信用金庫 営業推進部☎ 0120-748-915



金 融 櫟

たんよう創業応援ローン(当貸型)

創業されるお客様のビジネスプランを総合的にサポートします。 対象 当庫の営業地区内で6カ月以内に事業を開始する か、事業を開始してから2年以内の法人・個人事業主の方 融資額 100万円以上500万円以内(10万円単位) 融資期間・利率 当座貸越期間:3年、変動金利1.5% 証書貸付期間: 当座貸越期間終了後、最長10年、変動金 利2.0%(金利優遇あり)

担保 原則不要

※詳細は、お近くの「たんよう」窓口かフリーダイヤルへ

- ▶ 但陽信用金庫 事業所営業推進部
 - **3** 0120-200-707



商工中金における顧客の課題に応じたファイナンス支援

①事業承継支援 事業承継対策として、株式を集約される場合や退 職金を支給される場合などの企業に対して金融サポートを実施。

- ②Cゾーン支援 業界集約化やビジネスモデルの変革 (脱下請け化、海外展開)を行う企業層をCゾーンと定 義し、産業再編M&A、海外展開支援等を実施。
- ③**Dゾーン支援**フロンティア分野(航空機、ロボット、 高度IT) に挑戦する企業や創業間もない企業層をD ゾーンと定義し、投融資と本業支援を実施すること で、地域の金融機能の高度化に取り組む。
- ▶ 株式会社 商工組合中央金庫 神戸支店
 - **3** 078-391-7541



新規開業資金

金 融 機 関

新たに事業を始める方や事業開始後おおむね7年以 内の方の事業資金を支援しています。

融資限度額 国民生活事業:7,200万円(うち運転資 金:4,800万円)

返済期間 設備資金:20年以内(うち据置期間2年以内) 運転資金:7年以内(うち据置期間2年以内)

※詳細は、支店の窓口まで

日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル **3** 0120-154-505



新事業育成資金

金 機

関

金

融

機

関

高い成長性が見込まれる新たな事業を行う中小企業 者を支援します。

融資限度額 中小企業事業:7億2000万円

返済期間 設備資金:20年以内(うち据置期間5年以内) 運転資金:7年以内(うち据置期間2年以内)

※詳細は、支店の窓口まで

日本政策金融公庫 神戸支店 (中小企業事業) **3** 078-362-5691



女性、若者/シニア起業家支援資金

金 融 機 関

女性、若年者および高齢者の視点を活かした事業の 促進を図る中小企業者を支援します。

融資限度額 中小企業事業:7億2000万円

返済期間 設備資金:20年以内(うち据置期間2年以内) 運転資金:7年以内(うち据置期間2年以内)

※詳細は、支店の窓口まで

▶ 日本政策金融公庫 神戸支店 (中小企業事業) **2** 078-362-5691



創業・新分野展開

役立つ情報満載!

ベンチャー型事業承継の推進



近畿経済産業局では、事業承継を契機に家業の経営 資源を活用して新規事業にチャレンジする、若手後継 者の「ベンチャー型事業承継」を推進しています。ロー ルモデルとなる経営者の情報発信、啓発イベントや若 手後継者向けの連続講座の開催を通じて、若手後継者 の新たな取り組みに挑戦する機運醸成を行います。イ ベント開催時期等、詳細はHPをご覧ください。

▶ 近畿経済産業局 産業部 創業・経営支援課 **2** 06-6966-6014



女性起業家応援プロジェクトLED関西

近畿経済産業局では、女性起業家支援に取り組むサ ポーターやパートナーと広域的なプラットフォーム を形成するとともに、女性起業家の成長段階に応じた 支援策のコーディネートを行う「女性起業家応援プロ ジェクト」を推進しています。本事業では、ポータル サイトの開設、創業支援イベント・セミナーやサポー ター・パートナーとの連携事業の実施、ビジネスプラン 発表会&交流会「LED関西 | の開催を行っています。 開 催時期等、詳細はポータルサイトをご覧ください。

▶ 近畿経済産業局 産業部 創業・経営支援課 **2** 06-6966-6014



夢を咲かそう!女性創業セミナー

先輩女性創業者の貴重な経験談やアドバイスを聞いたり、創業を目指す女性との交流などを通して、創業に向けた一歩を応援します!創業を目指している方はもちろん、創業間もない女性も大歓迎です。想いを同じくする女性同士、トークに花を咲かせませんか?

開催日時 9月14日巡18:30~20:00 開催方法 オンライン配信(先着30人)

※詳細は、当協会HPまたは電話でご確認ください

▶ 兵庫県信用保証協会 経営支援室 支援統括課☎ 078-393-3920



中央会経営相談室/飲食店開業セミナ-

【中央会経営相談室】

経営について専門家(中小企業診断士、社会保険労務士等)による窓口相談を実施しています。

対象 中小企業者、協同組合等(会員または当会事業利用者) 相談料 無料 ※相談は、事前予約制となっております ※HPまたは電話でご確認ください

【飲食店開業セミナー】

飲食店経営に必要な知識を体系的に講義します。10月 19日からオンラインセミナーにて4回開催。

▶ 兵庫県中小企業団体中央会 経営相談室☎ 078-331-0580



>援機関(県全域

国際フロンティア産業メッセ2021

企業や大学・研究機関による先端技術の紹介や新事業創出の基盤となる製品展示を中心に、基調講演、特別講演、各種セミナーなど多彩なプログラムを展開し、技術交流・ビジネスマッチングを進める機会を提供します。西日本最大級の産業総合展示会です。

日程 9月2日金・3日金

場所 神戸国際展示場(神戸ポートアイランド)

▶ 主催:国際フロンティア産業メッセ実行委員会 出展・来場について:☎06-6946-3384(事務局: 日刊工業新聞社)事業について:☎078-306-6806(公益財団法人 新産業創造研究機構)



尼崎商工会議所 創業塾2021

神 新たに事業を起こそうとしている方や創業間もない 方を対象とした「ビジネスを創る起業家のための創業 南 塾」を開催します。

日程 10月16日 (全5回)

場所 尼崎商工会議所会議室

料金 5,500円

阪

北

阪

神

南

北

阪

定員会場16人、オンライン16人※定員になり次第締め切り申し込み HPまたは参加申込書をFAXで※詳細は、当所HPまたは電話でご確認ください

▶ 尼崎商工会議所 経営支援グループ ☎ 06-6411-2254



阪神

南

北

尼崎創業支援セミナー「Amagasaki Jelly Cafe」

fe]を開催します。起業にチャレンジしたい方、事業を大きくしたい方を対象としたセミナーです。ご参加をお待ちしております。

日程 10月5日火

場所 尼崎市中小企業センター1階

講師 カレーハウスCoCo壱番屋 創業者 宗次 徳二 氏料金 無料

起業を応援する創業セミナー「Amagasaki Jelly Ca

申し込み 詳細は、決定次第HPでご案内いたします

▶ (公財)尼崎地域産業活性化機構 事業課

☎ 06-6488-9565



西宮経営ステップアップ塾

創業後間もない方を対象にテーマ別・少人数制のワークショップを開催いたします(全4コース/各3日間)。

日程 11月上旬より開催予定

料金 無料

▶ 西宮商工会議所 (担当:森川)

2 0798-33-1257



阪 神

南

北

伊丹商工会議所 創業塾

伊丹でこれから創業を予定している方、創業間もない方を対象に「創業塾」を開催します。

日時 9月4日 金~9月25日 金13:00~17:30(全4回※全て土曜日)

場所 伊丹商エプラザ(伊丹市宮ノ前2-2-2) 定員 15人

料金 5,000円(税込)

※詳細は、当所HPでご確認ください

▶ 伊丹商工会議所 経営支援課☎ 072-775-1221



川西女性起業塾

神 川西市内で起業された女性や起業を試みる女性の方 に広くご参加頂けるステップアップセミナーを開催し 南 ます。

・ **日程** 11月13日 **料金** 1,000円 **水窓** 第一部 セルフブランディン

内容 第一部 セルフブランディング 10:00~12:00 講師 中村佳織氏(㈱リフェイス 代表取締役) 第二部 集客・販促につながるネット活用 13:00~15:00 講師 中野雅公氏(グラスハパコンサルティング(株) 代表取締役) 詳細や申し込みについては、当市HPでご確認ください

▶ 川西市 産業振興課 ☎ 072-740-1162



創業·新分野展開 | 創業·新分野展開/事業承継 すべての情報 in ひょうご

北

起業支援セミナー(Zoom限定)

経営・販路開拓・財務・人材育成・融資・創業計画書の 作成等、起業に役立つセミナー

日時 令和4年1月14日 金、1月21日 金、1月28日 金、2月4 日金、2月10日未18:00-20:30

対象 川西市内で事業を始める、また最近事業を始めた 方で、5日間出席できる方

受講方法 Web会議システムZoomにて

定員 10名

申し込み 住所・氏名・携帯番号・メールアドレスを同商工会へ

▶ 川西市商工会

☎ 072-759-8222 FAX 072-759-8010

E-mail: kwnssci@e-kawanishi.org



いながわ創業支援セミナ

東 播 磨

創業に必要なことをテーマごとにしっかり学べる5 日間。アドバイザーが伴走型支援で起業へ導きます。

日時 9月25日 (10月9日 (16日 (123日 (11月6日 (1941年) 11月6日 (1941年) 11 13:00~17:00

場所 猪名川町商工会館

対象 猪名川町内で創業を予定されている方他

料金 無料 定員 10人(先着順)

申し込み 参加申込書をFAXまたはHPで

※詳細は、当会HPまたは電話でご確認ください

▶ 猪名川町商工会 **2** 072-766-3012



明石商工会議所 創業塾2021

東 播 磨

創業に関する知識を得たい方、新たに事業を起こそ うとしている方、創業間もない方等が対象の「創業塾」 を開催します。

場所 明石商工会議所

定員 30人(先着順)

参加費 5,000円(稅込)

申し込み 参加申込書をFAXまたは郵送、メール、窓口で ※詳細は、当所HPまたは電話でご確認ください

▶ 明石商工会議所 中小企業相談所 **2** 078-911-1331



加古川商工会議所 創業塾2021

東 播 磨

新規創業はもちろん、創業に対して漠然としたイ メージしか持っていない方、また新分野進出を目指し ている方を対象に創業塾を開催します。商売に必須の 事業計画書を完成させ、ビジネスプランの発表(プレゼ ン)を予定しております。

日程 9月18日 ① 、25日 ② 、10月2日 ② 、10月9日 ② (全4回) 場所 加古川商工会議所 4階大会議室

※新型コロナの影響により、オンラインに変更の可能性あり ※詳細は、当所HPまたは電話でご確認ください

▶ 加古川商工会議所 中小企業相談室 指導課 **3** 079-424-3355



稲美町商工会 創業塾2021

東 播 磨

新たに事業を起こそうとしている方や創業間もない 方を対象とした「創業塾2021」を開催します。

日程 9月4日 (全4回)

場所 稲美町商工会館

定員 15人(先着順)

料金 2,000円(税込)

申し込み 9月2日承までに参加申込書をFAXまたは郵 送で

▶ 稲美町商工会 創業支援室 **3** 079-492-0200



起業カフェ@みらいえin西脇

北 磿

新たに事業を起こそうとしている方や起業に興味の ある方を対象とした女性の起業セミナーを開催します。

日程 11月20日 (全3回)

場所 西脇市茜が丘複合施設Miraie(みらいえ)

※詳細は、HPまたは電話でご確認ください

▶ 西脇市茜が丘複合施設 Miraie (みらいえ) **2** 0795-25-2800

三木市 起業ビジネスプラン塾

北 磨

新たに事業を起こそうとしている方や創業間もない 方を対象とした「ビジネスプラン塾」を開催します。

日程 令和4年1月~2月予定(全5回)

場所 サンライフ三木 2階研修室

料金 1,000円



- ▶ 三木市中小企業サポートセンター
 - **3** 0794-70-8008

令和3年度「かさい創業塾」

北 播 磨

加西市内で創業を検討中の方、準備を進めている方、 創業されて間もない方などを対象に、創業の基礎知識 とビジネスプランの立て方、計画的な資金調達などを わかりやすく説明する「かさい創業塾 |を令和4年1月に 開催いたします。

※詳細が決まり次第、HPに掲載しお知らせいたします

▶ 加西商工会議所 **2** 0790-42-0416



加東市商工会 創業塾

北 播 磨

加東市内在住または加東市内で創業を計画されてい る方を対象にした創業塾を開催します。

日時 10月14日 金~11月11日 金

毎週木曜日19:00~21:30(全5回)

場所 加東市商工会館 2階会議室

料金 1.000円(全5日間)

▶ 加東市商工会 **2** 0795-42-0253



多可町 創業塾2021

北 播

創業・開業を目指す方に事業をはじめるための心構 え、開業に必要な基礎知識、ビジネスプランの作成、販 路拡大のヒント、創業事例の紹介など実際の創業に役 立つ内容の講座を開講。

日程 令和3年10月予定

場所 中コミュニティプラザ

定員 15人(先着順) 料金 無料

申し込み 参加申込書をFAXまたは郵送で

※詳細は、当会HPまたは電話でご確認ください

多可町商工会 **2** 0795-32-2161



姫路商工会議所 創業セミナー3コース

中 播 日程 ①11月開講 月曜日全5回 女性対象 ②1月開講 土曜日全5回 売れる店づくり

③2月開講 全1回 創業スタートアップ

場所 姫路商工会議所

対象 創業予定の方・創業後間もない方

定員 30人

料金無料

※都合により、変更・中止する場合がございます ※詳細は、当所HPまたは電話でご確認ください

▶ 姫路創業ステーション (姫路商工会議所内) **2** 079-223-6557



姫路市商工会「創業塾」の開催

播

概ね1~2年以内を目途に創業予定の方、または創業 後間もない方を対象としたセミナーを開催します

日時 10月30日~11月27日の毎週土曜日10:00~17:00 (全5回)

場所 姫路市商工会香寺支所

定員 20人(先着順) 料金 無料

申し込み 10月22日 金までに参加申込書をFAXまたは郵 送で

※詳細は、当所HPまたは電話でご確認ください

姫路市商工会 **3** 079-336-1368



神河町商工会 創業セミナ

中 播 磨

神河町で創業を予定されている方を対象に、各分野の 専門家によるセミナーを開催します。神河町の創業補助 金の申請には、本セミナーの受講が条件となります。

(全5回)14:00~16:00

場所 神河町商工会 本所

料金 無料

※詳細は、当会HPまたはお電話でご確認ください

▶ 神河町商工会 **2** 0790-32-0295



私の決意をいま、かたちに。創業セミナ

中 播

創業を志す方、創業間もない方を対象に、事業計画書 を作成する前段階として、事業の組み立て方や経営に 関する考えが学べる5日間です。

日時 9月16日承、30日承、10月7日承、14日承、21日承 いずれも19:00~21:00

場所市川町商工会館・市川町就業改善センター 定員 15人(先着順) 料金 無料

申し込み 受講申込書は市川町商工会ホームページに掲載され ています。FAXまたは郵送でお申し込みください。

▶ 市川町商工会

〒679-2315 兵庫県神崎郡市川町西川辺163-1



2 0790-26-0099 FAX 0790-26-0674



相生商工会議所 創業塾

西 播 磨

創業を考えている方や創業間もない方を対象に、経 営・財務・販路拡大・人材育成など、事業に不可欠な経営 実務を学び事業計画を策定する、創業塾を開催します。 日時 10月1日金、8日金、15日金、22日金、29日金、11月5

日金、12日金19:00~21:00(全7回)

場所 相生商工会議所

定員 15人

料金 無料

※詳細は、決まり次第当所HPに掲載します

▶ 相生商工会議所

3 0791-22-1234



たつの市商工会 創業・第2創業セミナ-

西 播 磨

独立開業、第2創業を目指す方、創業後5年以内の方な どを対象に、創業成功のノウハウを学べるセミナーを 開催します。

日程 令和4年1月12日永~2月16日永の毎週水曜日(全5回) 場所 たつの市商工会館

定員 15人(先着順)

料金無料

申し込み FAX、郵送、メール、申込みフォーム等で ※詳細は、11月以降にHPまたは電話でご確認ください

▶ たつの市商工会 **3** 0791-72-7550



創業塾

西 播 磨

新たに事業を起こそうとしている方や創業間もない 方を対象にした「創業塾」を毎年開催しています。本年 度については、8月23日圓~9月13日圓に財務や販路開 拓等を含む全7回の講義内容で実施しています。今回の 申し込みは終了していますが、宍粟市商工会窓口では 随時、創業相談を承っています。

> 宍粟市商工会 **3** 0790-62-2365



事業再構築計画策定セミナ

西 播

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受 け、新分野展開や業種転換など事業再構築を考えてい る事業者、また「事業再構築補助金」への申請を考えて おられる事業者を対象にセミナーを開催します。

日時 9月2日 余19:00~21:00 予定

場所 上郡町商工会館2階

料金無料

申し込み 参加申込書をFAXまたは持参で ※詳細は、当会HPまたは電話でご確認ください

▶ 上郡町商工会 **3** 0791-52-3710



さよう星降る町のビジネスプランコンテスト

西 播

佐用町の地域課題や地域資源の活用を目指すビジネ スプランを募集し、その新規性や独自性を競う「さよう 星降る町のビジネスプランコンテスト」を開催します。 最優秀賞のプランには、佐用町で起業する場合に、賞金 100万円と創業に関する補助金最大200万円を活用して いただけます。

日程 決勝大会12月11日生 場所 さよう文化情報センター ※詳細は、HPをご確認ください

さよう星降る町のビジネスプランコンテスト 実行委員会·佐用町

20790-82-0670



豊岡経営改善創業塾2021

新たなる事業展開を模索中の事業所や起業を予定し ておられる方を対象に「経営改善創業塾」を開催しま 馬 す。

日程 9月30日(金4回)

場所 豊岡商工会議所 会議室

定員 30人

料金 無料

申し込み 電子申し込みまたは参加申込書をFAXで ※詳細は、当所HPをご確認ください

▶ 豊岡商工会議所 中小企業相談所 **2** 0796-22-4456



創業(経営)支援セミナー

但 馬

独立・開業をお考えの方、開業して間もない方、自社 経営を一から見直したい方を対象にセミナーを開催し ます。

日程 10月31日 (全2回)

場所 豊岡市商工会

定員 15人(先着順)

料金無料

申し込み参加申込書をFAX・郵送または、 WEBで申し込み

▶ 豊岡市商工会 支援課

3 0796-42-4751



WEB申込は



養父市創業・第二創業塾2021

創業を目指す方、創業後間もない方(3年未満)、第二 創業に関心のある方を対象に「創業塾」を開催します。

日程 10月7日未~12月2日未(全7回)

場所 養父市商工会

定員 20人

料金 無料

申し込み 参加申込書をFAXまたは郵送で ※詳細は、当会HPまたは電話でご確認ください

▶ 養父市商工会 **2** 079-662-7127



新温泉町 創業セミナー

但

いつかは自分のお店を出したい。そんな「いつか」の ために基本的な創業知識や事業計画作成まで、役立つ 知識が身につくセミナーです。経営知識を学びたい方 もご参加いただけます。

日程 9月7日 少~10月5日 少(全5回)

場所 新温泉町商工会 浜坂本所

定員 20人 料金 無料

申し込み FAXまたはメールで

※詳細は、当会HPまたは電話でご確認ください

▶ 新温泉町商工会

3 0796-82-1152



丹波篠山創業塾

丹 波

丹波篠山創業塾は、丹波篠山市が産業競争力強化 法に基づいて国の認定を受けた「特定創業支援事業」 です。

日程 10月28日余~11月25日余(毎週木曜日 全5回)

場所 丹波篠山市商工会館3階

定員 20人

申し込み 必要事項をご記入の上FAXまたはメールで ※詳細は、当会HPでご確認ください。HPアップは9月下 旬を予定

▶ 丹波篠山市商工会 振興課(担当:熊野・皿袋)

2 079-552-0758



南あわじ市商工会 あわじもん創業塾

これから創業を考えている方や創業間もない方を対象とした「あわじもん創業塾」を開催します。

日程 9月7日※~10月12日※の毎週火曜日18:30~21:30(9月28日※除く、全5回)

場所南あわじ市賀集地区公民館

定員 25人

料金無料

申し込み参加申込書をFAXまたは郵送、メールで ※詳細は、当会HP. Facebookでお知らせします

▶ 南あわじ市商工会 ☎ 0799-42-4721

E-mail: info@m-awaji.jp



地域クラウド交流会

金融機

創業者とその応援者によるチームの誕生を支援し、地域活性化に繋げる地域の創業支援プロジェクトです。100名以上の応援者の前で事業プランのプレゼンを行うことで、地域を応援したい人たちとの交流が図れ、ビジネスマッチングの場となります。また、事業プレゼンに対し、その場で投票された応援を創業資金に変えることができます(1票500円)。資金獲得と同時に、人的ネットワークを広げる機会にもなります。

日程・場所 未定 料金 1,000円

▶ 但馬信用金庫

事業支援部

3 0796-23-1200



けんしん創業塾

融機関

金

けんしん龍野支店では、将来創業・起業を目指す方や 創業後5年未満の方だけでなく創業・起業に関心のある 方を対象に、創業セミナーを開催します。

本セミナーは、たつの市の特定創業支援事業の一環として実施するもので、受講者は会社設立時の登録免許税が軽減される等さまざまな優遇措置を受けることができるものです。

今年度は、令和4年1月に開催の予定で、詳細については決定次第HPでお知らせしますのでご確認ください。

▶ 兵庫県信用組合 龍野支店

2 0791-62-1021



アンカー・ベンチャーピッチ

金融

機

イノベーション創出に向けて、大企業・中小企業とスタートアップとの協働・交流機会を提供するピッチイベントを開催。

主催 日本政策金融公庫、アンカー神戸、神戸市 日程 9月16日余

登壇者 兵庫県内外のスタートアップ

対象 日本公庫神戸支店お取引先、アンカー神戸会員等申し込み アンカー神戸のHP等から申し込み ※詳細は、支店の窓口まで

▶ 日本政策金融公庫 神戸支店(中小企業事業)☎ 078-362-5691



創業·新分野展開

相談窓口など

役立つ情報満載!

創業支援等事業計画に基づく創業支援



産業競争力強化法における地域での創業支援スキームとして、市区町村は策定した「創業支援等事業計画」に基づき、民間事業者等と連携して、各地域においてワンストップ相談窓口の設置や、創業セミナー等を実施し、創業支援を行っています。詳細な支援内容については、各市町村の相談窓口までお問い合わせください。

▶「創業支援等事業計画」を策定した 各市町村の相談窓口



経営アドバイス(専門家との窓口相談)

玉

新たな事業の計画づくりや資金調達方法について、各分野の専門家に1時間・無料の相談をすることができます。

時間 平日9:00~17:00(年末年始除く)

※ご相談は事前予約制です。事前にお電話ください

場所 中小機構近畿(大阪市中央区安土町2-3-13)

※Web会議や電話での相談も承ります

※詳細は、HPまたは電話でご確認ください

▶ (独)中小機構近畿本部 企業支援部 企業支援課☎ 06-6264-8613



ハンズオン(社内活動への専門家派遣)

玉

新事業の戦略づくりやテストマーケティングを行う社内プロジェクトチームへ専門家を派遣します(有料)。支援の実施の前にヒアリングや現地調査と審査を行います。社内プロジェクトチームを組むことができるか、活動への代表者のバックアップが得られるか等を審査いたします。上記の課題のほか、システム導入のための構想づくりや製造現場の改善など、幅広い課題に対応可能です。詳細は、以下へ電話でお問い合わせください。

▶ (独)中小機構

近畿本部 企業支援部 企業支援課

3 06-6264-8613



「中小企業融資よろず相談窓口 | のご案内

中小企業・小規模事業者の皆様の様々なご相談に幅 広くお応えします。効果的な保証制度、既保証の借換や 条件変更等の提案、経営改善に向けたアドバイス等皆様 の立場に立って、相談、助言を行い、経営をサポートしま す。土曜・平日夜間相談も実施しています(要予約)。

土曜相談 時間要相談

平日夜間相談 17:00~19:00

申し込み 電話またはHPで※予約の締切日:5営業日前

兵庫県信用保証協会 中小企業融資よろず相談窓口(お客様総合相談室内) **3** 078-393-3905



「創業準備相談窓口 |のご案内

令和3年4月より、経営支援室内に「創業準備相談窓 口」を設置しました。創業をお考えの方、創業間もない 方等のご相談にお応えします。創業計画書策定や資金 調達、外部専門家派遣など、皆様の課題解決や資金調達 に関する相談など、お気軽にどうぞ。ご相談は、電話ま たは、HPにてお受けします。

兵庫県信用保証協会 経営支援室 支援推進課 **3** 078-393-3912



域

「女性企業家相談窓口」のご案内

- ♪令和3年4月より、経営支援室内に「女性企業家相談窓 口」を設置しました。
- ♪女性ならではのアイデア、感性、経験等を活かした事 業を円滑に進めるために各種相談をお受けします。
- ♪ご相談は、電話またはHPにてお受けします。
- 兵庫県信用保証協会 経営支援室 支援推進課 **2** 078-393-3910





起業プラザひょうご

(公財)ひょうご産業活性化センターは、オフィスや交 流の機能を備えた起業の拠点施設を開設し、セミナー・専 門家相談等の支援メニューを提供しています。「起業」を 通して夢を実現していく方々は是非ご利用ください。 場所 神戸市中央区浪花町56三井住友銀行神戸本部ビ

ル2階 月額(税別) コワーキングスペース:5,000円 ワーキングデスク:5,000円~ スモールオフィス:16,000円~

▶ 特定非営利活動法人 コミュニティリンク (運営委託先)

2 078-862-5302



起業プラザひょうご姫路

(公財)ひょうご産業活性化センターは、オフィスや 交流の機能を備えた起業の拠点施設を開設し、セミ ナー・専門家相談等の支援メニューを提供しています。 「起業 |を通して夢を実現していく方々は是非ご利用く ださい。

場所 姫路市本町127大手前ダイネンBLD. II 3階 月額(税別) コワーキングスペース:5.000円 ワーキングデスク:5,000円 スモールオフィス:8,000円~

▶ 特定非営利活動法人 姫路コンベンションサポート (運営委託先)

3 079-287-8686



起業プラザひょうご尼崎

(公財)ひょうご産業活性化センターは、オフィスや 交流の機能を備えた起業の拠点施設を開設し、セミ ナー・専門家相談等の支援メニューを提供しています。 「起業 | を通して夢を実現していく方々は是非ご利用く ださい。

場所 尼崎市昭和通2-6-68尼崎市中小企業センター3階 月額(税別) スモールオフィス:15,000円~

▶ (公財)尼崎地域産業活性化機構 (運営委託先)

3 080-2505-8056



兵庫県知財総合支援窓口

中小企業や中堅企業等が経営の中で抱える知的財産 に関する悩みに対し、アイデア段階から事業展開まで の一貫した支援をワンストップで行います。窓口では、 企業OB等の経験豊かな知財相談アドバイザーが、ヒア リングを通じて、経営および知的財産の課題に応じた ソリューションを無料でご提案しています。また、お忙 しい皆様に対しては訪問も致しますので、ぜひご利用 ください。

▶ (公財)新産業創造研究機構 (運営事業者)

2 0570-082-100



域

創業をお考えの方、創業間もない方等を対象に個別 相談を随時受け付けています。

「創業」個別相談会

日時 平日9:00~17:00

場所 神戸市中央区東川崎町1-8-4 産振センター1階 サテライト相談会場:淡路県民局、但馬技術大学校、朝来市役所、 宍粟防災センター、中播磨県民センター、加西商工会議所、尼崎 市中小企業センター、西宮市勤労会館、丹波篠山市民センター 料金 何度でも無料(相談時間は1回につき1時間) 申し込み 電話で

▶ 兵庫県よろず支援拠点 **3** 078-977-9085



神戸開業支援コンシェルジュ創業相談

神 戸

神戸市内で初めて創業される方、創業間もない方を 対象に専門家による創業相談を実施しています。創業 に関する様々なご相談に、中小企業診断士、税理士、社 会保険労務士、司法書士等のコーディネータが対応し

日時 平日10:00~17:00、夜間相談日13:00~20:00 場所 神戸市産業振興センター6階 財団事務所内 料金 無料

申し込み 事前予約制。HPまたは電話で

▶ (公財)神戸市産業振興財団 経営支援部

3 078-360-3202



事業再構築補助金サポート窓口

神 戸

神戸市内の中小企業者を対象に、事業再構築補助金 のサポート窓口を開設しております。制度の概要や申 請までの手続等の相談に専門家が応じます。※認定支 援機関として支援するものではございません

日時 平日毎日実施しております。ご予約等詳細は、電話 でご確認ください(令和3年12月28日まで)

場所 神戸市産業振興センター10階

料金 無料

▶ (公財)神戸市産業振興財団 事業再構築補助金サポート窓口事務局 **☎** 078-360-3212



神戸商工会議所の創業支援

神 戸

開業の準備段階から、開業後のフォローまで一貫し てサポートします。

- ・KCCI創業塾実践セミナーの開催※10月より開催予定
- ・神戸市内3支部(東神戸、中央、西神戸)の経営指導員に よるビジネスプランや資金計画等の相談
- ·兵庫県中小企業等融資制度(制度融資)、日本政策金融 公庫(新創業融資制度)申し込みサポート
- ・創業支援ナビの運営
- ▶ 神戸商工会議所 中小企業振興部
 - **2** 078-303-5810



創業支援オフィス

戸

阪

神

南

北

阪

神

南

北

創業支援オフィスは「創業前 | または「創業後3年未 満」の個人および法人が対象のオフィスです。

- ・登記が可能な個室型シェアオフィス
- ・3~5坪の11室、月額15,000円(税別)
- 神戸ファッションマート (株式会社神戸商工貿易センター) **3** 078-857-8001



神

南

北

尼崎創業支援オフィス「アビーズ」

創業しようとお考えの方、または創業して間もない 個人か法人で創業準備中や創業意欲のある方などを対 象に入居希望者を募集します。対象業種は問いません。 また、当施設の特徴として、3人のインキュベーション マネージャーによるきめ細かなハンズオン支援や市内 の関係団体と連携したオール尼崎での支援体制を整備 しています。お気軽にお問い合わせを!

月額利用料 コワーキングスペース:8,000円 法人登記住所利用料:3,000円

- (公財)尼崎地域産業活性化機構
 - **2** 080-2505-8056



伊丹市 創業支援事業

伊丹市では、伊丹商工会議所や日本政策金融公庫と 連携して「創業支援事業」を実施しています。市が定め る「特定創業支援等事業」を受講し、認定を受けた方は、 以下のようなメリットを受けることができます。

- ・登記にかかる登録免許税の軽減
- ・創業関連保証の特例 等
- ※認定には一定の条件がありますので、当市HPまたは 電話でご確認ください
- ▶ 伊丹市 商工労働課 **2** 072-784-8047



阪 神

南

北

宝塚市 起業家等認定支援施設

起業家などを支援するコワーキングスペースなどを 「起業家等支援施設」に認定しています。

2021年9月現在、4施設を認定しています。これらの施 設の利用を通じて、ぜひ起業・経営に活かしてみません か。

- ▶ 宝塚市 商工勤労課
 - **2** 0797-77-2011



創業、新規事業相談はコアラボへ

Corelab SANDAは、つながり、学び、お互いが高め合 い成長できる「場」を提供し、新たなビジネスの創出を 目指します。創業を志す方、創業間もない方はもちろ ん、新規事業を検討している方など、新しいことにチャ レンジされる方を全力でサポートいたします。経験豊 富な専門家による事業相談会(毎週)や、最先端技術を 扱うベンチャー企業経営者によるセミナー(月2回)な どイベントも多数開催しています。是非ご利用くださ い。

- 三田市商工会起業家支援施設 [Corelab SANDA]
 - **2** 079-558-9966



阪 神 南 北

猪名川町の創業支援

猪名川町は、猪名川町商工会、日本政策金融公庫、池 田泉州銀行と連携し、相談窓口の設置、創業支援セミ ナーを実施し、町内での創業希望者を支援します。

補助会社設立時の登録免許税の減免、無担保、貸付金利 の引き下げ(町が定める事業計画等の認定を受けた者) ※その他条件がございますので、当町HPまたは電話な どでご確認ください

▶ 猪名川町 産業労働課 **3** 072-767-6253



週末起業相談会

新たに事業を起こそうとしている方や創業間もない 北 方を対象とした「相談会」を開催します。 播

日時 毎月第2土曜日9:00~12:00、13:00~16:30

場所 サンライフ三木2階 三木市中小企業サポートセン 々-

※要予約、個別相談(無料)

※第2土曜が祝日の場合は、別の日に振り替えます

▶ 三木市中小企業サポートセンター **3** 0794-70-8008



創業サポート相談窓口

北 播 磨

産業振興課内に「創業サポート相談窓口(ワンストッ プ相談窓口)」を設置し、創業前後に活用できる支援制 度やセミナー等の情報提供、関係機関の紹介等を行い、 創業にかかる問題解決のサポートをします。

※詳細は、当市HPまたは電話でご確認ください

▶ 加西市 地域振興部 産業振興課 **2** 0790-42-8740



創業の相談窓口

北 播

磨

多可町で創業を考えられている方を対象に相談窓口 を設置しています。

相談窓口 多可町役場(商工観光課)、多可町商工会

多可町 商工観光課 **3** 0795-32-4779



創業支援事業

北 播 磨

多可町では、多可町商工会や日本政策金融公庫と連 携して創業支援事業を実施しています。当町が定める 「特定創業支援等事業」を受講し、認定を受けた方は、事 業所の登記にかかる登録免許税の軽減や創業関連保証 枠の拡大など、様々な支援が受けられます。

▶ 多可町 商工観光課 **3** 0795-32-4779



姫路商工会議所 姫路創業ステーション

中 播 磨

行政等の支援情報の提供や事業計画の立て方、資金 調達の方法等の相談に専門スタッフがワンストップで 対応します。様々な特典が受けられる創業セミナーも 開催しています。

▶ 姫路創業ステーション (姫路商工会議所内) **2** 079-223-6557



コロナ禍における経営相談会

中 播 磨

毎週月・水・金曜日に、定例の経営相談会を開催しま す。中小企業診断士が、コロナ禍における経営について ご相談に応じ、課題解決のサポートをいたします。事業 再構築補助金や持続化補助金等の事業計画作成の仕方 についてもアドバイスを行います

日時 令和4年1月までの平日10:00~12:00、13:00~ 15:00(土・日・祝休日は除く)

※詳細は、当会HPまたは電話でご確認ください

▶ 姫路市商工会 **2** 079-336-1368



相生商工会議所 経営なんでも相談会

襾 播 磨

経営の悩み・不安を一気に解決する相談会を開催しま す。融資・税務・経営革新・法律・労働・社会保険・雇用関係 各種助成金の専門相談員が一堂に会した相談会です。相 談は秘密厳守で無料です。お気軽にご利用ください。

日時 11月18日 余13:00~16:00

場所 相生商工会議所 大会議室

※詳細は、当所HPまたは電話でご確認ください

▶ 相生商工会議所 **3** 0791-22-1234



龍野商工会議所 創業支援

西播磨

創業をお考えの方や創業間もない方等を対象に創業の準備段階から、創業、創業後のフォローまで一貫した 課題解決に向けた個別相談を随時行っています。龍野地域で創業を考えている方は、お気軽にご相談ください。

日時 平日9:00~17:00

場所 龍野商工会議所窓口

料金 無料

内容 事業計画や資金計画等の作成、制度融資や補助金の申請支援等

▶ 龍野商工会議所 ☎ 0791-63-4141



太子町商工会 経営支援相談会

西播磨

定例の経営支援相談会を開催しています。中小企業 診断士等が、創業や事業計画策定のご相談に応じ、課題 解決のサポートをいたします。ぜひお気軽にご利用く ださい。

日時 9月13日**9**·27日**9**9:00~16:00 10月18日**9**9:00~16:00

※上記日程以外でも、ご相談をお受けしております! ※詳細は、当会HPまたは電話でご確認ください

インキュベーション 養父市6次産業化支援センター

起業を目指す方やスタートアップ企業の方に、活動

※設備/電源(単相·三相)、給排水設備完備

※設備/インターネット環境(Wi-Fi)、コピー機

の場の提供と相談・助言、マッチング等を行い、市内で

本格的操業を行うまでを総合的にサポートします。

使用料 ①スモールオフィス(全7室):月額13,000円~

②コワーキングスペース:日額400円

※詳細は、当市HPまたは電話でご確認ください

▶ 太子町商工会 ☎ 079-277-2566



無料ビジネス総合相談窓口

但馬

豊岡市内で事業の新展開をお考えの方、これから起業、創業をお考えの方などビジネスに関する無料総合相談窓口(IPPO TOYOOKA)をご利用ください。事前予約制で、相談には経営相談員が対応します。

相談内容範囲 販路開拓、企画、事業創造、事業計画立案、 創業支援、IT活用、ビジネスマッチング、副業相談など ※相談窓口の詳細や相談予約は、IPPO TOYOOKAのHP をご確認ください

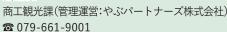
▶ 豊岡市

環境経済部 環境経済課 経済政策係 **②** 0796-23-4480



▶ 養父市

但





創業相談はBizステーションたんばへ

丹波

丹波市商工会が運営するBizステーションたんばでは、「市内で起業を目指す方」、また「起業して間もない方」を対象に、起業するまでの計画策定や起業後のアフターフォローまで、一貫したサポートを行っています。経営に関する豊富な知識、幅広いネットワークを持つ専門家が常駐し、皆様の相談に応じます。

▶ Bizステーションたんば/丹波市商工会 (担当:丸山・山田)

3 0795-86-7888



南あわじ市商工会 個別相談会

淡路

定例の個別相談会を開催いたします。創業希望者や創業間もない事業者の経営課題に対し中小企業診断士等の専門家が対応し、課題解決のサポートをいたします。

日程 9月28日&、10月19日&、10月26日&、11月2日& (時間はお問い合わせください)

定員1日定員4人(完全予約制)

申し込み 参加申込書をFAXまたは郵送、メールで ※詳細は、当会HP、Facebookでお知らせします

▶ 南あわじ市商工会 ☎ 0799-42-4721

E-mail: info@m-awaji.jp



ひめしん無料経営相談所

金融機関

新たに事業を検討中の方、創業間もない方へ、経営・ 財務・販路拡大等の事業に不可欠な経営実務へのアド バイスや支援を行っています。

日時平日9:00~15:00

※電話でのご相談は17:00まで可能

場所 姫路信用金庫 本店1階お客さまセンター料金 無料

※詳細は、HPか電話でご確認ください

▶ 姫路信用金庫 事業支援部

☎ 079-288-1121 (代)



あましん創業塾

金融機関

創業の基礎知識の習得やビジネスプランの作成を支援する「創業塾」を尼崎市、尼崎商工会議所等外部機関の後援により、1月から3月頃に開催予定です。創業を検討されている方、創業後間もない方、創業の仲間をつくりたい方などのご参加をお待ちしております。

※詳細が決まり次第HPでご案内致します。どうぞお気軽にお問い合わせください

▶ 尼崎信用金庫 ソリューション推進部 ☎ 0120-26-0556



土曜 創業相談会

余 融 関

創業をお考えの方や、創業して間もない方の様々なお 悩みにお応えする場として、兵庫県よろず支援拠点や明 石商工会議所等と連携して「土曜 創業相談会」を実施しま す。ビジネスプランの立て方や資金調達等、専門スタッフ がご相談に応じますので、ぜひお気軽にご連絡ください。

日時 毎月第2土曜日13:00~17:00

場所 明石商工会議所 会議室

料金 無料

※要予約。詳細は、電話でご確認ください

▶ 日新信用金庫 審査部ソリューション事業室 **3** 078-912-4569



土日相談窓口開設(事業相談)

金 融

当金庫とのお取引に関係なく、当金庫の営業エリア 内のお客様限定で、平日に十分な時間をとって事業相 談が出来ないという事業主様や経営幹部様を対象に、 土日相談窓口を開設します。もちろん創業前・創業間も ないお客様もお待ちしております。

日時 平日8:00~20:00、土·日·祝休日8:00~18:00 場所 当金庫本店2階・オンライン対応

申し込み HPまたはFacebookの申し込みフォームから 料金 無料 ※詳細は、HPまたはお近くの但馬信用金庫窓口まで

- ▶ 但馬信用金庫 事業支援部
 - **3** 0796-23-1200



金

融

機

たんしんBig Advance

Big Advanceとは全国の金融機関が連携して地域企 業を支援するプラットフォームです。①マッチング② 割引クーポンの掲載・利用③HP作成など、創業や新分野 展開に役立つ9つの機能が搭載されています。コロナ禍 で有効な非対面の新たな販路開拓のツールとしてご利 用ください。

月額 3,300円(税込)

※詳細は、HPまたはお近くの但馬信用金庫窓口まで

▶ 但馬信用金庫 **3** 0796-23-1200



「創業/事業承継」に関する法律相談・専門家派遣

車

「ひまわりほっとダイヤル(中小企業支援センター)| は、日本弁護士連合会および全国52の弁護士会による中 小企業事業者の方のための相談(弁護士紹介)窓口です。 お電話もしくはオンライン上にて地域の弁護士会へお申 し込みの上、各弁護士の事務所において、初回面談30分 無料(一部の都道府県を除く)の法律相談を受けていただ けます。また、各種団体様からのセミナー講師や対応アド バイザー等の専門家派遣の要請にも対応しております。 「困ったな」と思ったら、まずはお電話ください!

▶ ひまわりほっとダイヤル **3** 0570-001-240



・・・・ |初|め|て|人|を|雇|う|に|は|

創業時からある程度事業が順調に進むと、「他に誰か仕事を任せられる人、もしくは周辺業務を頼める人が欲しいな」と思う時があるかと思います。初めて人を雇う時、どのような点に留意するべきかを考えてみましょう。

Advise

兵庫県中小企業診断士協会 会員·中小企業診断士 大阪府社会保険労務士会 会員·社会保険労務士 土居労務管理事務所代表

土居 伊子

1

目的

なぜ人を雇うのか

何のために人を雇うのか、目的を考えましょう。これは答えが 出ない、あるいは答えが変わる可能性もあります。重要なのは 「何のために人を雇うのか」と問い続けることです。

業務の棚卸

何の業務をしてもらうのか

「なんとなく」自分がやっていたことを「なんとなく」丸投げして も、うまくいきません。自分の仕事を誰でもできるように棚卸し し、マニュアル化、切り分けをしておきましょう。

これは災害時や経営者自身の休業などのイザという時、あるいは事業承継やIT機器導入の際にも役に立ちます。

3

誰を雇うのか

経営者以上の情熱、スキルをもって仕事ができる人材、あるい は即戦力となる人材は残念ながらほぼ存在しません。

「いい人を採用したい」ではなく最低限譲れない人材像を具体的に3つだけ絞り込みましょう。

これは1の「なぜ人を雇うのか」(目的)、2の「何の業務をして もらうのか」(業務の棚卸)によっても変わります。既に他のスタッ フがいる場合、他のスタッフの意見も取り入れて共有しましょう。

創業時には友人、知人の方を雇用することはよくあります。その場合はお互いに暗黙の「甘え」が生じがちなので注意しましょう。友人関係とは異なり、経営者として毅然と従業員に接しなくてはならない場面は多々あります。労働条件通知書や雇用契約書を交わすなど、親しき間でも労働条件はきちんと明示し、後々トラブルに発展しないよう留意しましょう。

いくらぐらいお金がかかるのか

経費の中でも比重が大きくなるのが人件費です。人を雇う前に人件費のシミュレーションをしましょう。注意しなければならないのは最低賃金と社会保険料です。最低賃金は毎年10月頃に改定されます。社会保険料は、会社の形態(法人、個人、従業員数等)や労働条件によっては変わります。全て加入する場合は最低限でも額面給与の1.3倍程度は人件費として必要になります。

また、雇用することによって給与計算や労務管理など本業以外の対応にも時間がかかります。労務管理などの法令等の具体的な内容は公的機関の無料相談窓口あるいは有料でも社会保険労務士など専門家に確認し、早く解決しましょう。

5

最後に

労働人口が減少する中、年々人材確保が難しくなっています。人手不足による倒産は年々増加し、毎年前年度を上回る結果になりつつあります。

商品、サービス作りと採用の根幹は同じです。誰にとっての良い商品、サービスなのか、誰にとってのいい職場なのかを問い続けるのが発展のカギです。

せっかく良い人材(種)を採用したとしても働く環境(土)が悪ければ育ちません。

どんどん採用してもどんどん辞める人が増え、それを補うために更に採用しなければならないという悪循環に陥ります。良い人材を外側に求めるのではなく、まずは会社の働く環境、身近なところの見直しから取り組みましょう。

ONE POINT INFORMATION





事例に学ぶ事業承継

地域の事業者の事業承継を支援する

お客様に直接手を差し伸べられる

体制づくり

事業承継をサポートする金融機関

兵庫県信用組合

神戸市中央区栄町通3-4-17 ☎078-391-6315

^{常務理事} 足立 博紀さん

創業70周年を迎えた兵庫県信用組合は、中小企業事業者の金融機関として、長きにわたって地域経済の発展に貢献されています。お客様の現在のお悩みや課題を解決すべく、より的確なコンサルティングを行う「地域支援部」が2018年より発足。外部の機関や専門家とも連携し、経営面全般のサポート強化を図る取り組みの中で、今回は特に事業承継に関する内容を中心にお伺いしました。

一中小企業が直面する事業承継の問題 点について教えてください。

近年、多くの中小企業で経営者の高齢化が進む中、事業承継がうまく進まない背景には大きく2つの理由があると考えます。1つ目は後継者の不在です。従来は子どもが親の会社を継ぐことが一般的でした。しかし、現在はライフスタイルが多様化し、大学入学や就職を機に都会に出ており、地方に帰りたくないと思う方もいれば、跡を継ぐことに関心がない方もいらっしゃいます。親族や従業員の中から後継者を探したり、M&Aをしたりという選択肢もありますが、いずれも簡単なことではありません。2つ目は経営者が創業者



であるというケースです。今までに事業承継の経験がないため、やり方がわからない、事業承継まで考えが及んでいないというパターンです。事業承継が立ち遅れてしまうことで、潜在的な廃業リスクが高まり、従業員の雇用喪失、取引先やその地域の社会に大きなダメージを及ぼす恐れがありますので、私たちにとっても最も重要な課題となっています。

--事業承継をサポートする地域支援部の体制はいかがですか?

事業承継を含めたお客様への経営支援 や地域へのサポートを専門に行う部署とし て3年前に立ち上がりました。全24営業所に は支店長をはじめとする経営支援の担当者 と、全域に対しては経験と知識が豊富な「ビ ジネスサポーター」と称した外回り部隊を配 置しています。ビジネスサポーターは各店の 担当者と一緒にお客様のところへ赴き、経 営課題や今後の目標などを伺い、解決策や 実現に向けた方法を提案します。提案する だけではなく、なかなか実行に移せない部 分をお手伝いします。書類の作成や、税理 士や中小企業診断士といった専門家の派 遣など、お客様とともに行動する「伴走型支 援」という形式を取っています。とはいえ、私 たちの力だけではなかなか難しい領域もあ ります。そこで、兵庫県中小企業団体中央 会、事業承継・引継ぎ支援センター、中小機 構、株式会社トランビといった外部の機関と も積極的に連携し、お客様のサポートがで きる協力体制をつくっています。

一これから事業承継を考える経営者の 方へのメッセージをお聞かせください。

例えば、「新規販路を開拓したい」という ご相談に対しての支援は、成果が目に見え やすいので、熱心に取り組まれる方が多い です。しかしながら、事業承継は一朝一夕で できるものではなく、成果も非常に計りにく いので、ご本人の「事業承継をしよう」という 気持ちが何より大切です。サポートする体 制づくりはできているので、いつでもお気軽 にご相談いただければ幸いです。私たちは お客様から「兵庫県信用組合と取引してよ かった」という声を聞くのが一番の喜びだと 思っています。お客様のために何ができるの かという課題に向き合うことは、私たちが金 融機関として残っていく価値でもあります。 この方針は一貫して変わっていませんが、こ のコロナ禍で世の中の変化が加速しまし た。いわゆる新しい生活様式への移行を強 いられた業種もあり、「事業再構築」をテー マに新たな打開策を講じて生き延びていか ないといけません。お客様と併走し、これか らも地域の事業・企業の存続と発展に寄与 する存在であり続けたいと思っています。



地| 次 世 域 代 لح 承 の 継 す 頼 る 関 係

先

代

か

6

事業承継者

株式会社藤原組 藤原 宏明さん

神戸市北区道場町日下部1780 ☎078-951-5526

驚異のV字回復は 先代と兵庫県信用組合の 絆があったからこそ



1970年に神戸市北区で創業した 株式会社藤原組は、住宅メーカーの 宅地造成工事を中心に、公共事業な ど広範な領域の土木工事業や設備 事業を手がけています。現社長である 藤原さんは、海洋関係のゼネコンで 約10年間勤務したのち家業に戻り、 創業者である先代のお父様が急逝さ れた2015年より本格的に代表取締 役社長として事業承継されました。藤 原さんが戻られた当初は公共事業が メインだったため、受注が確約できず、 キャッシュフローが安定しにくかった

そう。「父は現場で施工するのが得意 な職人タイプ。会社の経営としては、 舵取りのいない船が浮かんでいるよう な感じで、赤字が続いて苦しい状態で した。そんな時手を差し伸べてくれた のが先代からの付き合いの兵庫県信 用組合さんなんです」。厳しい経営状 況が続く藤原さんは「経営戦略アドバ イザリー事業」の紹介を受けます。そ こで、中小企業診断士3名とチームを 組んで、会社の実態財務諸表を作成 したところ、頑張れば復活できるとい うことがわかりました。そして、財務諸 表に基づいた再建計画を藤原さんが 真剣に取り組むうちに、予想以上のス ピードで業績が改善。その驚異のV字 回復は兵庫県信用組合の事例の中 でも異例のケースとなりました。

次の世代を見据えた制度面 の整備、そして未来の事業承 継に向けて

「暗中模索でもがき続けていたとこ

ろに、一縷の光を見せていただいたん です。これが原動力になりました。兵 庫県信用組合さんが勧めてくださる ご提案やアドバイスは、私たちが実行 さえすればプラスになることだらけで すよ」と語る藤原さん。現在は兵庫県 信用組合からの提案で、働き方改革 に伴う就業規則といった制度面の整 備に取り組まれています。そして、藤 原さんご自身が事業承継をする立場 となった今、次なる事業承継を考える フェーズに。「従業員とその家族を 守っていくために、私から息子へと会 社を引き継いでいかないといけませ ん。今回は苦しみのない本当の意味 での事業承継にしたいと思っていま す。私の父は、地域のみなさんから施 工を信頼され、優秀な従業員たちを 育て、藤原組の"大きな看板"をつくっ てくれていました。そのおかげで、苦境 からもうまく軌道にのせることができ ました。この土台の部分が構築されて いなければ、V字回復は不可能だった と思います」と振り返る藤原さんは、 事業だけではなく、地域と企業の信

◀ 兵庫県信用組合のご担当者たちと。

れています。

頼関係を含めた承継に向けて尽力さ



事業承継

補助金情報

役立つ情報満載!

事業承継・引継ぎ補助金

事業承継・引継ぎ補助金は、事業承継を契機として新 しい取り組み等を行う中小企業等および、事業再編、事 業統合に伴う経営資源の引継ぎを行う中小企業等を支 援する制度です。

類型 経営革新:創業支援型、経営者交代型、M&A型 専門家活用:買い手支援型、売り手支援型 補助率 3分の2(上限:400万円※一部800万円) ※詳細は、補助金事務局のHPをご確認ください

事業承継・引継ぎ補助金事務局 経営革新: ☎03-6625-8046 専門家活用:☎03-6625-8045



小規模事業者事業承継支援事業

西播磨

親族後継者や第三者へ事業承継を行う事業者へ、設備導入や宣伝広告などにかかる費用を補助する制度です。

対象 先代経営者が満60歳以上で、先代経営者より若い 親族や第三者後継者に承継する場合

対象経費 建物改修費、設備導入費、宣伝広告費補助額 対象経費の3分の1(上限:100万円)

※詳細は、佐用町商工会(0790-82-2218)へお問い合わせください

► 佐用町 商工観光課



事業承継

資金調達情報

役立つ情報満載!

2 0790-82-0670

兵庫県中小企業融資制度 事業承継支援貸付

兵庫県

事業承継を行う場合の資金を支援します。

対象 事業承継を予定している方、または事業承継をした方

融資限度額 2億8,000万円

利率 0.9%(固定)

融資期間 10年以内(据置期間2年以内)

※原則、信用保証協会の保証が必要

※詳細は、兵庫県HPまたは電話でご確認ください

▶ 兵庫県 地域金融室 ☎ 078-362-3321



「事業承継特別保証」のご案内

経営者を含めて保証人を徴求せず、事業承継の促進 を支援します。

対象 一定の財務要件を満たす①3年以内に事業承継を 予定する事業承継計画を有する法人、または②令和2年 1月1日~令和7年3月31日までに事業承継を実施し、事 業承継日から3年を経過していない法人

資金使途 事業資金 **保証限度額** 2億8,000万円 **保証期間** 10年以内(据置期間1年以内) ※詳細は、当協会HPまたは電話でご確認ください

▶ 兵庫県信用保証協会各事務所・支所 ☎078-393-3900(代表)

(各事務所・支所の連絡先は当協会HPでご確認ください)



「経営承継借換関連保証」のご案内

経営承継を予定している会社が、経営者保証を提供している金融機関からの借入について、経営者保証を不要とする融資により借換えできる保証です。

対象 一定の財務要件を満たし、認定申請日から3年以内 に事業承継を予定する経済産業大臣の認定取得者

資金使途 経営の承継に必要な資金のうち、認定日から 経営承継日までの借換資金

保証限度額 2億8,000万円 保証期間 10年以内(据置期間1年以内) ※詳細は、当協会HPまたは電話でご確認ください

▶ 兵庫県信用保証協会 各事務所・支所 ☎ 078-393-3900 (代表) (各事務所・支所の連絡先は当協会HPでご確認ください)



「事業承継・M&A保証『リレー』」のご案内

事業承継にかかる多様な資金需要に保証料率を割引して対応。保証期間も最長20年に設定でき、余裕ある返済計画が可能。

対象 ①事業承継計画を策定している、または事業承継後の中小企業②被事業承継会社から発行済議決権株式取得によるM&Aでの事業承継計画を策定している中小企業③事業承継のために設立した持株会社(純粋持株会社、事業持株会社)※その他条件等がありますので、詳細はHPをご覧いただくか、お近くの事務所・支所にお問い合わせください

▶ 兵庫県信用保証協会 各事務所・支所 ☎ 078-393-3900 (代表) (各事務所・支所の連絡先は当協会HPでご確認ください)



中小企業者支援融資利子補給金交付事業

西 播 磨

佐用町内の新規創業や経営革新、事業継承などに取 り組む事業者を支援するため、一定の要件を満たす融 資利子の一部を補給する制度です。交付対象は下記の とおりです。

- ・新規創業や事業継承を行った事業者
- ・借入日直近の決算の売上高もしくは、直近3カ月間の 売上高が前年と比べ減少している事業者 など
- ※詳細は、佐用町商工会(0790-82-2218)へお問い合わせ ください
- ▶ 佐用町 商工観光課 **3** 0790-82-0670



こうべしんきんステップアップファンド

金 機

神戸信用金庫では株式公開を目標とせず、地元で新 たな需要や雇用の創出を目指す事業承継予定の中小企 業者様に、事業承継を契機とした経営革新等を幅広く サポートすべく、フューチャーベンチャーキャピタル 株式会社との提携により地方創生ファンドを組成し応 援を行っております。

投資方法 エクイティファイナンス、社債 ※お申し込みは随時受け付けしております ※詳細は、神戸信用金庫 お客さまサポート部まで

▶ 神戸信用金庫 お客さまサポート部 **3** 078-321-7729



事業承継・集約・活性化支援資金

金 融 機 関

事業を承継する皆様の事業資金の支援をしています。 融資限度額 国民生活事業:7,200万円

(うち運転資金:4,800万円)

返済期間 設備資金:20年以内(うち据置期間2年以内) 運転資金:7年以内(うち据置期間2年以内) ※詳細は、支店の窓口まで

日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル **2** 0120-154-505



事業承継・集約・活性化支援資金

金 融 機

事業を承継する皆様の事業資金の支援をしています。 融資限度額 中小企業事業:直接貸付7億2,000万円 返済期間 設備資金:20年以内(うち据置期間2年以内) 運転資金:7年以内(うち据置期間2年以内) ※詳細は、支店の窓口まで

日本政策金融公庫 神戸支店 (中小企業事業) **2** 078-362-5961



事業承継

ベント

役立つ情報満載!

事業承継セミナー

阪 神 南

北

事業承継を考えるにあたっての心構えや実際の事例 紹介を通じ、事業承継を検討するきっかけとしてもら う内容のセミナーを開催します。

日程 令和3年9月~10月(予定)

場所 尼崎商工会議所

料金無料

※詳細は決まり次第、HPに掲載します

▶ 尼崎市事業承継プラットフォーム (事務局: 尼崎商工会議所 経営支援グループ) **3** 06-6411-2254



阪 神

南

北

事業承継支援セミナー

川西市内の事業者で、事業承継を検討中の方を対象 に、事業承継の進め方や後継者問題、おこりがちなパ ターン等、事業承継に役立つセミナー。

日時 9月10日金18:30-20:30

場所川西市商工会館

料金川西市商工会員:無料、非会員:1,000円

定員 20名

申し込み 住所・氏名・携帯番号・メールアドレスを同商 工会へ

川西市商工会

☎ 072-759-8222 FAX 072-759-8010 E-mail: kwnssci@e-kawanishi.org



事業承継セミナー

中 播

事業承継を控えた青年部員、事業所に対してその説 明やそれに関わる事例等を踏まえたセミナーを開催し ます。(親子での参加可)

日時 10月26日 ※ 19:00 ~ 21:00

場所 市川町就業改善センター

定員 20人

料金 無料

申し込み 詳細が決まり次第市川町商工会ホームページ でお知らせいたします。

市川町商工会

〒679-2315 兵庫県神崎郡市川町西川辺163-1 2 0790-26-0099 FAX 0790-26-0674



事業承継セミナー

中播産

「事業を支える女性のための終活セミナー~早期の 事業承継でセカンドライフの充実を~|

事業承継を円滑に進めるためのカギとなる前任者の奥様、後継者の奥様等の女性を対象に事業承継セミナーを開催します。

日時 9月10日 金14:00~16:00

場所 福崎町商工会館

定員 20人(先着順)

講師 若槻とも子税理士 料金 無料

▶ 福崎町商工会
☎ 0790-22-0558



事業承継セミナー

西播磨

事業承継を考えている経営者や後継者等を対象にした事業承継セミナーを開催します。

日時 10月13日⊛、20日⊛、27日⊛14:00~17:00(全3回) 場所 太子町商工会館

料金 無料

※詳細は、当会HPまたは電話でご確認ください

▶ 太子町商工会
☎ 079-277-2566



事業承継セミナー

西播座

事業承継を考えている経営者、事業を引き継ぐ後継者(候補)を対象に、基礎知識やポイント、事業承継の必要性や事業承継方法などを解説する「事業承継セミナー」を開催します。

日時 10月21日 ※19:00~21:00 予定

場所 上郡町商工会館2階

料金 無料

申し込み参加申込書をFAXまたは持参で ※詳細は、当会HPまたは電話でご確認ください

▶ 上郡町商工会 ☎ 0791-52-3710



事業承継セミナー



事業承継を考えている経営者や後継者等を対象にした事業承継セミナーを開催します。

日程 令和3年10月頃

場所 佐用町商工会館

料金無料

※詳細は、当会HPまたは電話でご確認ください

▶ 佐用町商工会 ☎ 0790-82-2218



事業承継

相談窓口など

役立つ情報満載!

経営アドバイス(専門家との窓口相談)



事業承継の準備や後継者の事業計画づくりなどについて、各分野の専門家に1時間・無料の相談をすることができます。

日時 平日9:00~17:00(年末年始除く)

※ご相談は事前予約制です。事前にお電話ください 場所 中小機構近畿(大阪市中央区安土町2-3-13)

※Web会議や電話での相談も承ります

※詳細は、HPまたは電話でご確認ください

▶ (独)中小機構近畿本部 企業支援部 企業支援課☎ 06-6264-8613



ハンズオン(社内活動への専門家派遣)



後継者(候補)の方が、将来の自社のあるべき姿や事業構想づくりを行う社内プロジェクトチームに専門家を派遣します。

※支援の実施の前にヒアリングや現地調査と審査を行います。 社内プロジェクトチームを組むことができるか、活動への 代表者のバックアップが得られるか等を審査いたします。 上記の課題のほか、システム導入のための構想づくり や製造現場の改善など、幅広い課題に対応可能です。 ※詳細は、電話でご確認ください

▶ (独)中小機構 近畿本部 企業支援部 企業支援課 ☎ 06-6264-8613



「中小企業融資よろず相談窓口」のご案内

中小企業・小規模事業者の皆様の様々なご相談に幅 広くお応えします。事業承継に関する保証のご案内や、 あらゆる相談に無料でお応えします。土曜・平日夜間相 談も実施しています(要予約)。

土曜相談 時間要相談

平日夜間相談 17:00~19:00

申し込み 電話またはHPで※予約の締切日:5営業日前

▶ 兵庫県信用保証協会 中小企業融資よろず相談窓口 (お客様総合相談室内) ☎ 078-393-3905



兵庫県事業承継・引継ぎ支援センター

後継者不在などで、事業の存続の悩みを抱える中小 企業・小規模事業者の方の相談に対応する公的な相談 窓口です。守秘義務を厳守し、親族内・従業員承継や第 三者承継の相談に対応いたします。

対象 兵庫県内の中小企業・小規模事業者の方 料金 無料(専門家報酬やM & A手数料は別途負担) ※相談は予約制(HP等からお申し込みください)

▶ 兵庫県事業承継・引継ぎ支援センター (神戸商工会議所会館8階) **2** 078-303-2299



関 県

域

「事業承継 |個別相談会

日時平日9:00~17:00

場所 神戸市中央区東川崎町1-8-4 産振センター1階 サテライト相談会場:淡路県民局、但馬技術大学 校、朝来市役所、宍粟防災センター、中播磨県民 センター、加西商工会議所、尼崎市中小企業セン ター、西宮市勤労会館、丹波篠山市民センター

料金 何度でも無料(相談時間は1回につき1時間) 申し込み 電話で

▶ 兵庫県よろず支援拠点 **2** 078-977-9085



事業承継して、後継者になりませんか!

神 戸

起業の夢をかなえる選択肢の一つとして、後継者が いない会社や事業を承継して、経営者になる方法があ ります。後継者不在の中小企業と創業を目指す起業家 等をマッチング支援し、地域企業の存続、経済活性化、 雇用の維持を図ります。

対象 独立・起業、新規事業で事業拡大を目指す起業家等 申し込み 電話またはHPで

※受付後、面談によるヒアリングをさせて頂き、登録致します ※詳細は、下記までお問い合わせください。お待ちしております

- ▶ (公財)神戸市産業振興財団 100年経営支援事業担当
 - **2** 078-360-3220



事業承継に向けての相談・専門家派遣

神 南 北

阪

尼崎市・産業支援機関・金融機関が連携し、事業承継 の相談を受け付けています。中小企業診断士・税理士等 の専門家が、事業承継に向けた「バトンタッチ企業診 断」を行います。また、診断結果に基づき具体的な対策 に取り組む場合、専門家による継続的なサポート(5回 まで)も受けられます。

対象 市内に事業所を有する中小企業者 受付期間 随時受け付け

料金 無料

▶ 尼崎市事業承継プラットフォーム (事務局:尼崎商工会議所 経営支援グループ) **2** 06-6411-2254



阪

神

南

北

事業承継窓口相談開設しております

猪名川町商工会では、「事業承継相談窓口」を開設し ております。親族内承継についての手続きや、後継者不 在の場合等幅広い相談が可能。状況に応じて専門家を 入れた支援もできます。

※原則無料ですが、実務を伴うものは有料の場合もございます **日時** 平日10:00~17:00 場所 猪名川町商工会館 申し込み 電話でお問い合わせください

相談の流れ ①窓口相談(当会職員がお悩みや課題を伺います) ⇒②専門家相談(各種事業承継に関する専門家による支援)

猪名川町商工会 **2** 072-766-3012



週末事業承継相談会

北 播 磨

事業承継を検討されている方を対象とした「相談会」 を開催します。

日時 毎月第2土曜日9:00~12:00、13:00~16:30 場所 サンライフ三木2階

三木市中小企業サポートセンター

※要予約、個別相談(無料)

※第2土曜が祝日の場合は、別の日に振り替えます

▶ 三木市中小企業サポートセンター **3** 0794-70-8008



事業承継相談窓口

北 播 磨

事業の引継ぎをスムーズに行うためには事前準備が 必要です。経営者・後継者の方で事業承継をお考えの方 は、気軽にご相談ください。また専門家による個別相談 会を毎月開催しています。日時等の詳細につきまして は、加東市商工会のホームページにてご確認ください。 日時平日9:00~17:00

場所 加東市商工会館

料金 会員無料

▶ 加東市商工会 **2** 0795-42-0253



事業承継個別相談会

北 播

事業承継のお悩みを相談いただける個別相談会を開 催します。事業承継のことであれば、経営者、後継者問 わずどなたでもご相談いただくことができます。相談 は無料です。

日程 令和3年9月~12月(予定)※限定6社 場所 中コミュニティプラザ

※個別相談以外でも随時事業承継に伴う経営相談に対応 しておりますので、お気軽にご相談ください

▶ 多可町商工会 **2** 0795-32-2161



円滑な事業承継に向けての総合的支援

西 播 磨

龍野商工会議所は、中小企業・小規模事業所の皆様の 円滑な事業承継に向けて総合的に支援します。

- ・課題を発見する「事業承継ヒアリング」
- ・個別の課題解決を図る「専門家派遣」
- ・円滑な承継を行うための「事業承継計画策定支援」
- ・「補助金」や「優遇税制」の活用相談など お気軽にご相談ください。
- ▶ 龍野商工会議所 **2** 0791-63-4141



あさご事業承継サポートセンター

商工会・朝来市・市内各金融機関・日本政策金融公庫 但 豊岡支店が連携協定を結び、家族内承継、第三者承継、 M&Aなど事業の引継ぎがスムーズに行くための支援を しています。経営者・後継者の方で事業承継をお考えの 方はお気軽にご相談ください。

支援内容 専門家による事業承継ヒアリング、事業承継 計画策定、補助金等の活用

※相談は予約制ですので事前にご連絡ください

▶ 朝来市商工会 **2** 079-672-2362



事業承継の相談窓口

丹 波

家族内承継、第三者承継、M&Aなど様々な事業承継 のご相談をサポートします。その他、起業や事業拡大、 販路開拓等のご相談にも応じます。

時間 平日9:00~17:00

※ご相談は予約制です。事前にお電話ください 場所 丹波市商工会館内(丹波市氷上町成松140-7)

※詳細は、HPか電話でご確認ください

Bizステーションたんば/丹波市商工会 **3** 0795-86-7888



丹波市商工会で事業承継相談対応

丹波市商工会が運営するBizステーションたんばで は、家族内承継や、第三者承継など、事業承継の相談に 幅広く対応しております。経営に関する豊富な知識、幅 広いネットワークを持つ専門家が常駐し、皆様の相談 に応じておりますので、気軽にご相談ください。

▶ Bizステーションたんば/丹波市商工会

担当:四方

2 0795-86-7888



事業承継専門家派遣

金 融 機

関

神戸信用金庫では外部専門機関と連携し、事業承継 に係る様々なサポートを実施しております。株式の移 転等、事業承継スキームの構築や、後継者の意識改革、 M & A による事業再編、税務相談などお客さまに合っ た解決策をご提案致します。ご相談は無料です。ご活用 ください。

※詳細は、神戸信用金庫 お客さまサポート部まで

▶ 神戸信用金庫 お客さまサポート部 **3** 078-321-7729



ひめしん無料経営相談所

金 融 機

関

波

・後継者がいない。この先どうすればよいのか?

・M&Aなど事業の売却を考えているが、方法が分から ない

上記以外の悩みでも、当経営相談所にご相談ください。 日時 平日9:00~15:00

※電話でのご相談は17:00まで可能 場所 姫路信用金庫 本店1階お客さまセンター 料金 無料(専門家報酬やM & A 手数料は別途負担) ※詳細は、HPか電話でご確認ください

▶ 姫路信用金庫 事業支援部



☎ 079-288-1121 (代)

事業承継個別相談会

金 機 関

毎月1回、日新信用金庫の本支店を会場にして、兵庫 県よろず支援拠点と共同で事業承継個別相談会を開催 しています。個別相談なので、自社の状況に応じた具体 的な課題を相談いただけます。ぜひ、お気軽にご相談く ださい。

時間 13:00~、14:30~、16:00~

場所 日新信用金庫本支店(開催店舗は毎月変わります) 料金 無料

※開催店舗等の詳細は、電話でご確認ください

▶ 日新信用金庫 審査部ソリューション事業室 **2** 078-912-4569



土日相談窓口開設(事業相談)

金 機 関

当金庫とのお取引に関係なく、当金庫の営業エリア 内のお客様限定で、平日に十分な時間をとって事業相 談が出来ないという事業主様や経営幹部様を対象に、 土日相談窓口を開設します。事業承継に関する相談も お待ちしております。

日時 平日8:00~20:00、土·日·祝休日8:00~18:00 場所 当金庫本店2階・オンライン対応 料金 無料 申し込み HPまたはFacebookの申し込みフォームから ※詳細は、HPまたはお近くの但馬信用金庫窓口まで

▶ 但馬信用金庫

事業支援部(担当:川上・高田)

2 0796-23-1200



事業承継マッチング支援

金 機 関

後継者がいないことなどを理由に事業を譲り渡した いとお考えの方と、創業や事業拡大等に向けて事業を 譲り受けたいとお考えの方をつなぐ、マッチングサー ビスです。

<四つの特徴>

- ①小規模事業者の方のご利用が中心
- ②事業を受け継いで創業される方も対象
- ③専門担当者によるサポート
- ④無料のサービス
- ▶ 日本政策金融公庫 国民生活事業本部 事業承継支援室 **2** 03-3270-1394



「創業/事業承継」に関する法律相談・専門家派遣

車 門

「ひまわりほっとダイヤル(中小企業支援センター)」 は、日本弁護士連合会および全国52の弁護士会による中 小企業事業者の方のための相談(弁護士紹介)窓口です。 お電話もしくはオンライン上にて地域の弁護士会へお申 し込みの上、各弁護士の事務所において、初回面談30分 無料(一部の都道府県を除く)の法律相談を受けていただ けます。また、各種団体様からのセミナー講師や対応アド バイザー等の専門家派遣の要請にも対応しております。 「困ったな」と思ったら、まずはお電話ください!

▶ ひまわりほっとダイヤル **2** 0570-001-240



|第|三|者|承|継|に|お|け|る|3|つ|の|ポ|イ|ン|ト|

今回のワンポイントアドバイスでは、第三者承継(M&A)にスポットを当てて、進め方のポイントを解説させていただきます。まずは、第三者承継に関するイメージ図をご覧ください。図における「後継者」は、社内の従業員などの場合もありますが、外部の企業の場合もあります。既存オーナーが対象企業の株式を手放し、後継者へ譲渡するとともに、株式の対価を受け取ることで事業承継が行われることになります。

Adviser

公認会計士

畑山 直久



本稿では、図における株式譲渡と譲渡対価の決定に大きく関わってくる、「企業価値評価」、「デューディリジェンス」、「磨き上げ」について解説します。

1

企業価値評価について

M&Aで株式譲渡対価として支払われる金額は、基本的に売り手側企業の企業価値に基づき決定されます。

一般的な企業価値の算定方法は、企業の将来の収益や キャッシュ・フローの予想に基づく方法、類似企業の評価額に 基づく方法、企業の純資産に基づく方法があり、これらを組み 合わせて使うケースもあります。

評価方法それぞれに、メリット・デメリットがありますが、実現可能性の高い将来計画を作成することが難しいことなどを理由に、中小企業における取引金額の小さいM&Aでは、純資産法に基づく評価が行われるケースが多くなっています。

② デューディリジェンス (DD) について

M&A対象企業について調査や分析を行うことを言います。買い手はこの結果に基づいて、買収するかどうかはもちろん、買収価格などの条件について検討します。買い手は売り手と比較して、対象企業に関する情報が不足しているため、M&Aについて適切な判断を行うためには、DDによって対象企業の法務、財務、ビジネ

スについて十分な調査・分析をする必要があります。

DDは法務や財務など、それぞれの知識に詳しい専門家に依頼するのが一般的ですが、専門家への報酬として相応の金額が必要になるため、取引金額の小さいM&Aでは、簡便的に調査項目を絞ったDDを実施するか、DD自体を実施しないケースもあります。

介 ☑ 磨き上げについて

事業承継を円滑に実行するための事前作業のことを言い、 売り手側(既存オーナー側)が行います。

磨き上げのポイントは、大きく二つあります。

- ・1つは、M&Aの阻害要因を排除すること
- ・もう1つは、よりよい条件でのM&Aを成功させること

具体的には、組織体制を整えたり、収益力を強化することなどを行いますが、その他にも、M&Aで買い手側が行う調査や分析に有用な資料を充実させておくことも、結果的に有利なM&Aを成功させることにつながります。

ONE POINT INFORMATION

|第|三|者|へ|の|事|業|承|継|を|目|的|と|す|る| |株|式|譲|渡|の|留|意|点|

事前準備編

Adviser

弁護士

上原 隆志

はじめに

第三者に事業を承継する方法としては、事業譲渡、合併、会 社分割等があります。もっとも、中小企業において親族以外の 第三者に事業を承継する場合に最もよく利用される方法は株 式譲渡です。そこで、今回は、株式譲渡によって事業を第三者 に承継するにあたり留意すべき点をご紹介します。

株式譲渡にあたっての留意点

11 株券発行についての確認

第三者への株式譲渡を検討するには、まず法務局で自社の 登記簿謄本を取得して内容を確認することからはじめてみま しょう。登記簿に「当会社の株式については、株券を発行する」 という記載がある場合、株式の譲渡には、株券の交付が必要と なりますので、株券の所在を予め把握しておきましょう。株券の 所在が不明の場合には、株券発行の定款の定めを廃止すると いった方法で対処可能なケースもありますので、詳細は弁護士 等の専門家にご相談ください。

2 株式譲渡制限の定めの確認

次に、会社の登記簿謄本を見て、株式の譲渡制限の定めが あるかどうかについても確認しましょう。登記簿に「当会社の株 式は、取締役会の承認がなければ譲渡することができない」と いった記載がある場合には、その承認がなければ株式を譲渡す ることができません。株式譲渡実行直前になって取締役会の承 認が得られないといったことが起こらないように事前に準備し ましょう。

3 株主の確定

株式譲渡においては、まず「この人が間違いなくその会社の 株主である」ということを株式の譲受希望者に信頼してもらわ なければなりません。しかし、誰がその会社の株主であるかにつ いては、不動産のように所有者を登記簿に記載して公にすると いう仕組みはとられていません(会社の登記簿には「株主が誰 か」という記載はありません)。そこで、事業承継のために第三者 に株式を譲渡する場合には、承継の対象となる会社が設立さ れた当初の定款(これを「原始定款」といいます)を確認して、設 立時の発起人から、現在の株主までの間の株式の移転原因と なる証拠を可能な限り集めることになります。例えば、会社の創 業者から相続により株式を取得したのであれば、遺言書や遺産 分割協議書が株式移転の証拠になります。株式を買い受けた のであれば、株式譲渡契約書とその譲渡を承認した取締役会 議事録が証拠になると言った具合です。このような資料を可能 な限り集めることで、事業承継を希望する第三者に対し、自ら が株主であることを証明することができます。

4 株式の集約と少数株主対応

また、株式譲渡により第三者に事業を承継するにあたって は、株式を譲り渡そうとする側で、可能な限り株式を集約してお くことが大切です。というのも、通常、株式譲渡により事業を承 継することを希望する第三者は、対象となる会社の全株式の取 得を希望するためです。したがって、自社の株式が相続等によっ て分散している場合には、予めその株式を集約しておくことが円 滑な事業承継にとって重要となります。分散した株式を集約す る方法としては、相続人等に対する売渡請求といった手続を利 用することが可能な場合があります。



まとめ

今回は、株式譲渡にあたり最低限事前に確認しておくべき事 柄についてご案内しました。事業承継を具体的に検討する場合 には、弁護士等の専門家に相談されることをお勧めします。

MINIMUM ONE POINT INFORMATION

兵庫県地域支援金融会議 |構|成|機|関|

経営支援機関

- ◆ (公財)ひょうご産業活性化センター
- ◆ 兵庫県商工会議所連合会(神戸商工会議所)
- ◆ 兵庫県商工会連合会
- ◆ 兵庫県中小企業団体中央会

中小企業再生支援協議会:地域経済活性化支援機構

- ◆ 兵庫県中小企業再生支援協議会
- ◆ 地域経済活性化支援機構

専門家団体

- ◆ (一社)兵庫県中小企業診断士協会
- ◆ 兵庫県弁護士会
- ◆ 日本公認会計士協会兵庫会
- ◆ 近畿税理士会

政府系金融機関

- ◆ 商工組合中央金庫 神戸支店
- ◆ 日本政策金融公庫 神戸支店 中小企業事業/国民生活事業

金融機関

※ご相談等は、お近くの店舗窓口へ

- ◆ 三井住友銀行 ◆ 但馬銀行
- ◆ みなと銀行
- ◆ 神戸信用金庫

- ◆ 姫路信用金庫 ◆ 播州信用金庫 ◆ 兵庫信用金庫 ◆ 尼崎信用金庫
 - ◆ 西兵庫信用金庫
- ◆ 日新信用金庫 ◆ 淡路信用金庫 ◆ 但馬信用金庫
- ◆中兵庫信用金庫 ◆ 但陽信用金庫 ◆ 兵庫県信用組合 ◆ 淡陽信用組合

金融団体

- ◆ (一社)神戸銀行協会
- ◆ (一社)兵庫県信用金庫協会
- ◆ (一社)兵庫県信用組合協会
- ◆ 信金中央金庫 神戸支店

行政機関

- ◆ 近畿経済産業局
- ◆ 近畿財務局 神戸財務事務所
- ◆ 兵庫県 産業労働部地域金融室

信用保証協会

◆ 兵庫県信用保証協会

兵庫県地域支援金融会議 事務局

兵庫県信用保証協会 経営支援室 ☎078-393-3920

[創業·新分野展開/事業承継 すべての情報 in ひょうご]第5号 編集/兵庫県地域支援金融会議 発行/兵庫県信用保証協会